

平成24年第5回教育委員会定例会日程

日 時 平成24年3月29日(木)

午後1時30分

場 所 北栄町役場大栄庁舎第4会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 行政報告

教育長

教育総務課長

生涯学習課長

4 議 案

議案第25号 北栄町教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第26号 北栄町教育委員会事務局事務の専決及び代決に関する規程の一部を改正する規程の制定について

議案第27号 北栄町教育委員会の職場におけるハラスメントの防止に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

議案第28号 北栄町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第29号 北栄町立幼稚園保育料減免規則の一部を改正する規則の制定について

議案第30号 北栄町スポーツ表彰に関する要綱の制定について

議案第31号 北栄町文化財保護委員の選任について

議案第32号 町指定文化財の改称について

議案第33号 給食費1食の単価について

5 報 告

・平成24年3月北栄町議会定例会の一般質問等について・・・資料1

・平成23年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料2

・第2回「子どもの豊かな育ちと学びを支援する連絡会」について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料3

・平成23年度5歳児検診の進め方について・・・・・・・・・・資料4

・平成23年度言語障がい通級指導教室の通級状況等について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料5

6 その他

・次回教育委員会 定例会 4月26日(木) 午後1時30分から

7 閉 会

3 月 行 政 報 告

(3月29日 定例教育委員会)

＝教育総務課＝

1 教育行政評価委員会の開催について

2月21日 第3回北栄町教育行政評価委員会を開催しました。今年度を実施しました教育行政事業について、個々の委員の評価を基に、委員会としての最終評価を決定していただきました。(別紙)

2 教育委員会の開催について

2月23日 第2回教育委員会定例会を開催しました。議事は次のとおりで原案どおり承認されました。その他に、今年度を実施しました教育行政事業についての内部評価結果と児童生徒表彰の内申について協議を行いました。

○議事

- ・北栄町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の議会提案について意見を求めることについて
- ・北栄町中央公民館条例の一部を改正する条例の議会提案について意見を求めることについて
- ・指定管理者の指定の議会提案について意見を求めることについて (2件)
- ・区域外 (4件)、校区外 (2件) 就学について

3 音田教育振興基金高等学校入学準備費給付金 給付審査委員会の開催について

2月23日 音田教育振興基金高等学校入学準備費給付金 給付審査委員会を開催しました。今年度から募集したこの給付金には、6名の方から申請があり、審査の結果、所得要件に該当しない1名の方を除く、5名の方を決定し町長に報告いたしました。入学準備費給付金は3月21日に給付いたしました。

4 学校給食運営委員会の開催について

3月12日 北栄町学校給食運営委員会を開催いたしました。会では、平成24年度の学校給食センター運営基本方針や給食費の単価などについて協議し、基本方針について意見や提言をいただきました。出席者は、13人でした。

5 卒業証書授与式について

次のとおり、卒業証書授与式が行われました。

日 時	学 校 等 名	卒 業 者 数
3月9日	北 条 中 学 校	85人
3月9日	大 栄 中 学 校	60人
3月19日	北 条 小 学 校	67人
3月19日	大 栄 小 学 校	75人

3 月 行 政 報 告

＝生涯学習課＝

1 北栄町人権同和教育地区推進員研修会について

2月22日、大栄農村環境改善センターにおいて人権同和教育地区推進員研修会を開催しました。研修会では、地区推進員の役割を説明するとともに、前年の小地域懇談会の総括について報告しました。次に県教育委員会人権教育課の盛田氏に、人権学習の必要性について講演を聞きました。

当日は、69名の地区推進員が出席されました。

2 中央公民館高齢者対象講座シニアクラブ閉講式について

2月28日、大栄農村環境改善センターにおいて中央公民館高齢者対象講座シニアクラブ閉講式を行いました。始めに、最後の総合学習として鳥取市用瀬町のNPO法人十人十色の代表、岸本美鈴さんによる「高齢者の人権」と題した講演で聞き、その後閉講式を行い、年間皆勤賞の20名表彰を行いました。

3 北栄町スポーツ推進委員・北栄町スポーツクラブ役員会研修会について

3月1日、大栄農村環境改善センターにおいて北栄町スポーツ推進委員・北栄町スポーツクラブ役員会研修会を開催しました。

この研修会は、昨年スポーツ振興法が50年ぶりに全面改正され「スポーツ基本法」となった事を機に、スポーツの推進がいつそう促進される事となり、合同で意見交換等を行いさらに連携を深めて町スポーツ振興を図っていくために開催したものです。

その結果、町、スポーツクラブ、スポーツ推進委員がお互いの立場を再確認しスクラムを組み進んでいく事を確認しました。参加者は27名でした。

4 生涯学習部長研修について

3月2日、中央公民館講堂において自治会生涯学習部長研修会を開催しました。

この研修会は、自治会の学習活動の活性化を促すため、情報提供や地域活性化のヒントとなる研修会を開催するものです。研修会では関金清流ゆうゆう村の設立など、関金町明高地区の活性化に尽力されている、大江文雄さんを講師に「地域の絆と学びのちから」と題し講演を受けました。参加者は、38名でした。

5 マラソン実行委員会について

3月8日、役場大栄庁舎第4会議室において第1回マラソン実行委員会を開催しました。

今回は、7月1日に開催する第25回大会開催に向けた実行委員会で、開催要項、今大会の特色、大会までのスケジュールなどを確認しました。委員参加者は12名でした。

議案第25号

北栄町教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

北栄町教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の承認を求める。

平成24年3月29日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

別紙のとおり

北栄町教育委員会規則第 号

北栄町教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する規則

北栄町教育委員会事務局組織等に関する規則（平成 17 年北栄町教育委員会規則第 4 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(課及び室の設置)</p> <p>第 2 条 事務局に次の課及び室を置く。</p> <p>(1) 教育総務課 <u>学校教育室、子育て支援室</u></p> <p>(2) 略</p> <p>(職制)</p> <p>第 3 条 課に課長、室に室長を置く。</p> <p>2 略</p> <p>3 <u>室に主幹、副主幹、主任、主事、社会教育主事及び指導主事を置くことができる。</u></p> <p>(職務)</p> <p>第 4 条 課長は、教育長の命を受け事務局の事務を掌理し、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、教育総務課長がその職務を代行する。</p> <p>2 <u>課長補佐は、課長を補佐し、課長に事故あるときは、その職務を代理する。</u></p> <p>3 <u>室長は、上司の命を受け、室の事務を処理する。</u></p> <p>4 略</p> <p>5 略</p> <p>(分掌事務)</p> <p>第 5 条 課及び室の分掌事務は、別表のとおりとする。</p> <p>別表（第 5 条関係）</p>	<p>(課及び係の設置)</p> <p>第 2 条 事務局に次の課及び係を置く。</p> <p>(1) 教育総務課 <u>学校教育係、学校給食係</u></p> <p>(2) 略</p> <p>(職制)</p> <p>第 3 条 課に課長、係に係長を置く。</p> <p>2 略</p> <p>3 <u>係に主任、社会教育主事、指導主事及び主事を置くことができる。</u></p> <p>4 <u>室に室長、主幹、副主幹、主任、主事、社会教育主事を置くことができる。</u></p> <p>(職務)</p> <p>第 4 条 課長は、教育長の命を受け事務局の事務を掌理し、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、教育総務課長がその職務を代行する。</p> <p>2 略</p> <p>3 略</p> <p>(分掌事務)</p> <p>第 5 条 課及び係の分掌事務は、別表のとおりとする。</p> <p>別表（第 5 条関係）</p> <p>1 教育総務課</p>

1 教育総務課

学校教育室

(1) ~ (13) 略

(14) 略

(15) 略

(16) 略

(17) 略

(18) 略

(19) 学校給食に関すること。

(20) その他学校教育に関すること。

子育て支援室

(1) 保育所に関すること。

(2) 幼稚園に関すること。

(3) 認定こども園に関すること。

(4) 学童保育に関すること。

(5) 次世代育成支援対策に関する
こと。

(6) ファミリーサポートセンターに
関すること。

(7) その他子育て支援に関する
こと。

2 生涯学習課

文化・スポーツ推進室

(1) ~ (11) 略

(12) 略

(13) 略

(14) 略

(15) 略

(16) スポーツクラブの育成・支援・
指導に関すること。

(17) 略

(18) 略

(19) 略

(20) 略

学校教育係

(1) ~ (13) 略

(14) 幼稚園に関すること。

(15) 略

(16) 略

(17) 略

(18) 略

(19) 略

学校給食係

(1) 学校給食に関すること。

2 生涯学習課

文化・スポーツ推進室

(1) ~ (11) 略

(12) 体育協会に関すること。

(13) 略

(14) 略

(15) 略

(16) 略

(17) スポーツクラブの育成に関する
こと。

(18) 略

(19) 略

(20) 略

(21) 略

(22) 略

(23) 略

(21) 略	(24) 略
(22) 略	(25) 略
(23) 略	(26) 略
(24) 略	(27) 略
(25) 略	(28) <u>国指定由良台場跡の管理に関する</u> こと。
(26) 略	(29) 略
(27) <u>町指定文化財の管理に関する</u> こと。	
(28) 略	
(29) <u>その他文化・スポーツに関する</u> こと。	人権教育推進室
人権教育推進室	(1) 略
(1) 略	(2) <u>同和対策事業に関する</u> こと。
	(3) <u>人権啓発に関する</u> こと。
(2) 略	(4) 略
(3) 略	(5) 略
(4) 略	(6) 略
(5) 略	(7) 略
(6) <u>人権・同和教育の推進に関する</u> こと。	(8) 同和教育の推進に関すること。
	(9) <u>人権教育の推進に関する</u> こと。
(7) <u>人権・同和教育のための資料収集作成に関する</u> こと。	(10) 同和教育のための資料収集作成に関すること。
(8) 略	(11) 略
(9) <u>人権・同和教育推進協議会に関する</u> こと。	(12) 同和教育推進協議会に関すること。
(10) 略	(13) 略
(11) <u>その他人権教育に関する</u> こと。	

附 則

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

議案第26号

北栄町教育委員会事務局事務の専決及び代決に関する規程の
一部を改正する規程の制定について

北栄町教育委員会事務局事務の専決及び代決に関する規程の一部を改正した
いので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の承認
を求める。

平成24年3月29日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

別紙のとおり

北栄町教育委員会訓令第 号

北栄町教育委員会事務局事務の専決及び代決に関する規程の一部を改正する規程

北栄町教育委員会事務局事務の専決及び代決に関する規程（平成 17 年北栄町教育委員会訓令第 1 号）の一部を次のように改正する。

改正後				改正前			
(代決の順序)				(代決の順序)			
第 5 条 正当決裁権者が不在のときは、次の表に掲げる順序によりその事務を代決する。				第 5 条 正当決裁権者が不在のときは、次の表に掲げる順序によりその事務を代決する。			
正当決裁権者	第 1 順位者	第 2 順位者	備 考	正当決裁権者	第 1 順位者	第 2 順位者	備 考
教育長	教育総務課長	主務課長		教育長	教育総務課長	主務課長	
教育総務課長	主務課長	<u>あらかじめ教育総務課長が指名した職員</u>		教育総務課長	主務課長	<u>課長補佐</u>	
主務課長	<u>あらかじめ主務課長が指名した職員</u>			主務課長	<u>課長補佐</u>	<u>主務係長</u>	

附 則

この訓令は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

議案第27号

北栄町教育委員会の職場におけるハラスメントの防止に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

北栄町教育委員会の職場におけるハラスメントの防止に関する要綱の一部を改正したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の承認を求める。

平成24年3月29日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

別紙のとおり

北栄町教育委員会の職場におけるハラスメントの防止に関する要綱の一部を改正する要綱

北栄町教育委員会の職場におけるハラスメントの防止に関する要綱（平成 17 年北栄町教育委員会訓令第 2 号）の一部を次のように改正する。

改正後		改正前	
別表第 1（第 5 条関係）		別表第 1（第 5 条関係）	
苦情処理担当窓口	相談員	苦情処理担当窓口	相談員
教育総務課	課長が指名する室長 1 人	教育総務課	課長が指名する課長補佐 1 人
生涯学習課	課長が指名する室長 1 人	生涯学習課	課長が指名する室長 1 人
略		略	
別表第 2（第 7 条関係）		別表第 2（第 7 条関係）	
苦情処理委員会	委員	苦情処理委員会	委員
教育総務課	課長・室長	教育総務課	課長・課長補佐
生涯学習課	課長・室長	生涯学習課	課長・室長
略		略	

附 則

この訓令は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

議案第28号

北栄町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について

北栄町立幼稚園管理規則の一部を改正したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の承認を求める。

平成24年3月29日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

別紙のとおり

北栄町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則

北栄町立幼稚園管理規則（平成 17 年北栄町教育委員会規則第 10 号）の一部を次のように改正する。

改正後			改正前														
<p>(定員及び学級数)</p> <p>第33条 園児の定員及び学級編成は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>幼稚園名</th> <th>定員</th> <th>学級数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北栄町立北条幼稚園</td> <td>10人</td> <td>2学級</td> </tr> </tbody> </table>			幼稚園名	定員	学級数	北栄町立北条幼稚園	10人	2学級	<p>(定員及び学級数)</p> <p>第33条 園児の定員及び学級編成は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>幼稚園名</th> <th>定員</th> <th>学級数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北栄町立北条幼稚園</td> <td>90人</td> <td>3学級</td> </tr> </tbody> </table>			幼稚園名	定員	学級数	北栄町立北条幼稚園	90人	3学級
幼稚園名	定員	学級数															
北栄町立北条幼稚園	10人	2学級															
幼稚園名	定員	学級数															
北栄町立北条幼稚園	90人	3学級															
<p><u>(月の中途における入退園幼児の保育料)</u></p> <p>第39条の2 <u>月の中途に入園し、又は退園する幼児のその月の保育料の徴収額は、その月の開所日数を基礎として日割計算により算出した額とする。この場合において、10円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。</u></p> <p>2. <u>月の中途に生活保護法(昭和25年法律第144号。以下「法」という。)により扶助の開始されたものについては、その月から保育料を免除する。</u></p> <p>3. <u>月の中途において法による扶助の廃止されたものについては、第1項に準じて算定した額をその月の保育料とする。</u></p>																	

附 則

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

議案第29号

北栄町立幼稚園保育料減免規則の一部を改正する規則の制定
について

北栄町立幼稚園保育料減免規則の一部を改正したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の承認を求める。

平成24年3月29日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

別紙のとおり

北栄町立幼稚園保育料減免規則の一部を改正する規則

北栄町立幼稚園保育料減免規則（平成 17 年教育委員会規則第 13 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(適用の範囲)</p> <p>第 2 条 北栄町立幼稚園に在籍する園児の保護者に対し、条例第 2 条第 1 項に定める保育料の額から次に定める額の減免をする。</p> <p>(1) 当該年度の町民税所得割課税額 <u>40,000 円以上 258,000 円未満</u> の世帯 1 人につき 月額 <u>5,000 円</u></p> <p>(2) 当該年度の町民税所得割課税額 <u>40,000 円未満</u> の世帯 1 人につき 月額 <u>7,000 円</u></p> <p>(3) 当該年度の町民税が均等割のみの世帯 1 人につき 月額 <u>11,000 円</u></p> <p>(4) 当該年度の町民税非課税世帯 1 人につき 月額 <u>15,000 円</u></p> <p>(5) 生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）の規定による保護を受けている世帯 1 人につき 月額 <u>18,000 円</u> 及び緊急時預かり保育料</p> <p>2 略</p>	<p>(適用の範囲)</p> <p>第 2 条 北栄町立幼稚園に在籍する園児の保護者に対し、条例第 2 条第 1 項に定める保育料の額から次に定める額の減免をする。</p> <p>(1) 当該年度の町民税所得割課税額 <u>10,000 円未満</u> の世帯 1 人につき 月額 <u>3,300 円</u></p> <p>(2) 当該年度の町民税が均等割のみの世帯 1 人につき 月額 <u>4,400 円</u></p> <p>(3) 当該年度の町民税非課税世帯 1 人につき 月額 <u>5,500 円</u></p> <p>(4) 生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）の規定による保護を受けている世帯 1 人につき 月額 <u>11,000 円</u></p> <p>2 略</p>

附 則

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

議案第30号

北栄町スポーツ表彰に関する要綱の制定について

北栄町スポーツ表彰に関する要綱を制定したいので、北栄町教育長に対する
事務委任規則第2条の規定により委員会の承認を求める。

平成24年3月29日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

別紙のとおり

北栄町スポーツ表彰に関する要綱

第1条 北栄町及び北栄町教育委員会は、本町の体育、スポーツの発展のため功績があった者並びに優秀な成績を取めた選手及び団体に対して、次の表彰を行う。

- (1) 体育功労賞 長年にわたり、本町の体育、スポーツの発展のため尽力し、顕著な功績があった者
- (2) 優秀指導者賞 長年にわたり、選手の育成強化又はスポーツの普及、指導に貢献した者
- (3) スポーツ賞
 - ア 全国大会で優勝した選手及び団体
 - イ その他選考委員会で認めた選手及び団体
- (4) スポーツ敢闘賞
 - ア 全国大会で入賞又は中国大会で優勝した選手及び団体
 - イ その他選考委員会で認めた選手及び団体
- (5) スポーツ奨励賞
 - ア 中国大会で入賞した選手及び団体
 - イ 県大会で優勝した中学生以下の選手及び団体
 - ウ その他選考委員会で認めた選手及び団体
- (6) スポーツ特別賞 選考委員会が特に認めた選手及び団体

第2条 被表彰者は、各団体等の推薦に基づき、選考委員会の選考により決定する。

第3条 選考委員会は、次の者で構成し、北栄町長が議長となる。

- (1) 北栄町長
- (2) 北栄町教育長
- (3) 北栄町スポーツ推進委員協議会長
- (4) (財)北栄スポーツクラブ代表者
- (5) 北条小学校長
- (6) 大栄小学校長
- (7) 北条中学校長
- (8) 大栄中学校長

第4条 表彰年度は、毎年1月1日から12月31日までとする。

第5条 表彰式は、当該表彰年度の翌年2月に行い、表彰状と記念品を贈る。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(参考)

北栄町スポーツ表彰に関する要綱に係る内規

第1条 要綱第1条に規定する各賞の選考基準は、次のとおりとする。

(1) 体育功労賞

- ア 長年とは原則として20年以上とする。
- イ 原則として満50歳以上の者であること。
- ウ 故人の場合は、死亡してから1年以内とする。
- エ 原則として当該表彰年度の被表彰者数は2人以内とする。

(2) 優秀指導者賞

- ア 原則として7年以上、監督、コーチとして選手の育成強化に努力した者又は地域、職場においてスポーツの普及、指導に貢献した者であること。
- イ 原則として満40歳以上の者であること。
- ウ 故人の場合は、死亡してから1年以内とする。
- エ 原則として当該表彰年度の被表彰者数は6人以内とする。

(3) スポーツ賞、スポーツ敢闘賞又はスポーツ奨励賞に該当する大会

- ア 国際競技大会、国民体育大会、各競技日本選手権大会、全日本学生、全日本実業団、全国高校、全国中学生、全日本東西対抗、全国ブロック対抗、都道府県対抗、全国小学校競技大会又は各競技中国大会
- イ 各競技県大会（中学生以下に限る。）
- ウ その他これに匹敵するもので選考委員会で認めた大会

2 体育功労賞及び優秀指導者賞は、それぞれ重ねて表彰しない。

第2条 選考委員会で被表彰者を決定した後、当該成績が本表彰に該当する成績であるにもかかわらず、各団体等からの推薦が無かったことにより、本来は被表彰対象となるべき者が被表彰者とならなかった旨の申出が関係者からあった場合は、申出内容を確認の上、次の各号のいずれにも該当する場合に限り、議長と協議し、当該の被表彰対象となるべき者を表彰することができる。

- (1) 該当する賞が、スポーツ賞、スポーツ敢闘賞又はスポーツ奨励賞であること。
- (2) 本来は被表彰対象となるべき者が被表彰者とならなかった旨の関係者からの申出が、当該表彰年度の翌年3月31日までに行われること。

附 則

この内規は、平成24年4月1日から施行する。

議案第 31 号

北栄町文化財保護委員の選任について

次の者を北栄町文化財保護委員に選任したいので、北栄町文化財保護条例第 3 条の規定により委員会の同意を求める。

平成 24 年 3 月 29 日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

1 北栄町文化財保護委員の選任

松本 達之	(学術経験者)	江北
日置 叡左エ門	(学術経験者)	北条島
前田 明範	(学術経験者)	国坂
南場 兄一	(学術経験者)	六尾
吉田 聰美	(学術経験者)	由良宿

2 任期

平成 24 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日 (2 年間)

議案第32号

町有形文化財の改称について

町有形文化財の改称をしたいので、北栄町文化財保護条例第14条の規定により委員会の同意を求める。

平成24年3月29日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

1 改称する町有形文化財

豊田家庭園→豊田邸跡（平成17年8月1日指定）

2 理由

文化財保護委員会より「庭園としてよりも育英中学校創立者である豊田太蔵・収父子の邸宅跡としたほうが、町の文化財としてふさわしい」との提案があり、また、現状では築山とその周囲の植え込みのみとなっており、教委としては「豊田邸跡」としての方がわかりやすく、現状に見合うと考える。

議案第33号

給食費1食単価について

給食費1食単価（保護者負担額）を決定したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の承認を求める。

平成24年3月29日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

小学校	270円
中学校	320円

平成24年第1回定例会

一般質問答弁書

一般質問 3月15日

北 栄 町

平成24年第1回北栄町議会定例会
一般質問 質問事項一覧

順序	質問者	質問事項	質問相手
1	11番 前田 正雄議員	(1)農地の環境保全対策について ・農地・水環境保全向上対策の成果と効果に対する評価、今後どのように推進していくか。	町長
		(2)地域情報化の整備について ・整備により町民サービス向上が前提である。 ・メリット・デメリットはどうか。 ・農業用FAX廃止への対応はどうか。	町長
		(3)新しいがん検査について ・南部町の西伯病院がアミノインデックスという新しいがんの検査を導入した。本町でも導入を検討されたい。	町長
2	2番 飯田 正征議員	(1)まんが王国・国際まんが博・マンガサミットについて ・まんが王国等を北栄町はどのように位置づけ、どのように取り組もうとしているのか ・北栄町を知ってもらい、地域活性化に結びつけるチャンス。町はどのような施策を行おうとしているのか。	町長
		(2)地域防災について ・地域防災計画をどう見直したのか ・防災計画の見直しについて、どのような方法で周知徹底を図り、防災力を高めていくか ・保育所・小中学校での防災計画と防災訓練について今後の取り組みは (2)地域防災について ・小中学校での防災計画と、防災訓練の今後の取り組みについて伺います。	町長 教育委員長
3	14番 阪本 和俊議員	(1)町長の行政執行はこのままでよいのか ・今までの反省や検証の上での事業執行を。 ・風車の経営は。 ・「全町公園化に関する提言」の検討しない理由。 ・北条小学校と幼保一元化の大事業は誰のためだったのか。 ・他町の成功事例を参考に、議会などの意見の尊重を。	町長
		(1)町長の行政執行はこのままでよいのか ・北条小学校と幼保一元化の大事業は誰のためだったのか。 ・行政の一方的な提案ではなく、他町の成功事例を参考にしながら、議会や教育委員会の意見を尊重して取り組むべきと考えるが。	教育委員長
4	13番 石丸 美嗣議員	(1)同和対策事業の検証と対策 ・同和対策事業の予算等は、例年通りで、住民要望などを現地で聞こうとする姿勢が見られない。現地に密着した聞き取り調査を試みる必要があると思うが。	町長
		(1)同和対策事業の検証と対策 ・同和対策事業の予算等は、例年通りで、住民要望などを現地で聞こうとする姿勢が見られない。現地に密着した聞き取り調査を試みる必要があると思うが。	教育委員長

		(2) 町内周回のバス運行を ・高齢者の交通手段として「公共的乗り物」が必要。タクシー乗車の割引券交付では利用者は限定される。(安易な計画である。) ・弱者のために何が必要か真剣に検討し、町内を循環する交通機関の導入を試験的にでもスタートさせるべき。	町長
		(3) 町長の政治姿勢を問う ・住民福祉の向上に結びつく顕著な事業は。 ・事業実績を残す努力を。	町長
5	5番 清水 進一議員	(1) 本町及び近隣二町の財政分析について問う ・財政分析の解りやすい説明を。	町長
6	1番 奥田 伸行議員	(1) 職員の能力開発について ・事務量や業務内容等適正に人員配置されているか。 ・職種に応じた職員一人ひとりの研修マニュアルの必要性。 ・業績に応じた特別ボーナスの支給。	町長
		(2) 新たな栽培方法と品種選定は自分たちの手で ・普及所や園芸試験場に頼らず、自らが新しい技術にチャレンジする環境づくりについて。	町長
7	9番 池田 捷昭議員	(1) 人権教育と同和对策事業について ・目的は達しており、地区限定の同和对策事業を行うのか。 ・解放文化祭も自主的に行うべきでは。 ・生活相談員を町の色々な相談制度を活用してはどうか。 ・人権教育と同和对策事業は切り離すべき時期に来ているのでは。 ・アンケートでは、同和对策事業の詳細を盛り込んでどうか。 ・町長の任期中に同和对策事業を計画的に終結してはどうか。	町長
8	8番 浜本 武代議員	(1) 婚活支援事業について ・事業仕分けにおいて不要という結果が出たが、今後どのように取り組んでいくか。	町長
		(2) 地域包括支援センターの役割は ・住み慣れた家庭や地域で、できる限り自立して安心して生活をしていくための啓発や指導について、地域包括支援センターとしてどうとりくむか。	町長
9	7番 津川 俊仁議員	(1) 本町の子育ては ・栄保育所の他園との違い、魅力は。 ・認定こども園の所轄部署は。 ・大誠こども園年長組 35人1クラスで最適な保育は担保されるのか。	教育委員長
		(1) 本町の子育ては。 ・認定子ども園では、だれが責任者になり、所轄部署は教育委員会か町長部局か。その体制は。	
		(2) 公営住宅のあり方は	町長
		(3) 農業振興の提案 ・町自らが町内農畜産物の販売まで手掛ける体制づくりについて、考え方を問う。	町長

10	10番 長谷川昭二議員	(1) 第5期介護保険料の軽減対策について <ul style="list-style-type: none"> ・保険料上昇緩和策として、町のみならず、県や国分も財政安定化基金を取り崩すよう国・県にもとめることについて。 ・保険料、利用料に対する町独自（一般会計からの繰り入れ）の軽減策は。 ・保険料高騰抑制のため、特別対策を国に求めることについて。 	町長
		(2) 社会体育施設の利用について <ul style="list-style-type: none"> ・町民全体の社会体育の増進をはかる体育施設を利用しやすくするために受付窓口を広げる事について。 ・利用料金の格差について。 	町長
	計 10人	計 20 問	

一 般 質 問 答 弁 書

質問事項番号	2-2番	質問議員名	飯田正征(2番)
質問事項 (質問要旨)	地域防災について <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画をどう見直したのか ・防災計画の見直しについて、どのような方法で周知徹底を図り、防災力を高めていくか ・保育所・小中学校での防災計画と防災訓練について今後の取り組みは 		
答弁者	町長	担当課	総務課

[答弁要旨]

つぎに地域防災についてでございます。

昨年3月に発生した東日本大震災で、特に大きな被害のあった津波災害をうけて、全国で津波対策の見直しが行われているところでございます。

昨年の6月議会におきまして、飯田議員の地域防災計画の見直しに関するご質問のなかで、鳥取県が行う新たな津波被害想定に基づいて、町の地域防災計画を見直す旨答弁をしております。

国は、昨年6月に「津波対策の推進に関する法律」を制定し、津波対策を総合的かつ効果的に推進する方針を現わし、昨年12月には「津波防災地域づくりに関する法律」を制定し、都道府県による津波浸水想定の設定や市町村による津波災害防止のための推進計画作成などを規定しております。

鳥取県でも、地震対策や津波避難対策などを専門とする大学教授などで構成する鳥取県津波対策検討委員会を立ち上げ、昨年8月から現在まで3回の委員会を開催し、津波被害想定の見直しを行っております。

当初11月頃をめどに津波の高さ、浸水予測、河川遡上予測などを行う予定となっておりますが、慎重に検討され、昨年12月27日に開催された第3回の検討委員会で、鳥取県に津波被害を与えると予想される3つの津波波源と、それによる津波浸水予測図などが公表されたところでございます。

ただし、この浸水予測は、先に申しました昨年12月制定の国の「津波防災地域づくりに関する法律」に規定された想定要件を満たしていないため、鳥取県内の市町村が避難を中心とした対策を行うための暫定的な予測として公表されたものでございます。

この浸水予測図によりますと、北栄町は最大波高が3.84m、最大で2km²が浸水し、浸水の深さは一部の住宅地で最大50cm程度になるとの予測となっております。

また、町の地域防災計画で定めている津波の避難所・一時避難場所の一部で浸水が予測される所がございましたので、先月28日に開催した北栄町防災会議に諮り2箇所の津波避難所等の取り消しと、1箇所の一時避難場所の追加についてご意見を伺ったところでございまして、今ある情報のなかで、現在できる見直しを行ったところでございます。

そのほか、現在の役場機構にあわせた災害対策本部組織・分掌事務の変更、土砂災害警戒区域等の指定による急傾斜地崩壊危険箇所の追加や

土石流危険溪流の変更を加えております。

なお、3月22日に第4回の鳥取県津波対策検討委員会の開催が予定されておりました、由良川や北条川放水路などを含む県内主要河川の津波河川遡上予測が公表されることになっておりますので、その結果によりましては、避難所等指定のさらなる見直しが必要になってくるものと思われまます。

また、具体的な避難対策等についてもあわせて検討されることになっておりますので、避難方法、避難ルート等につきましても、今後の見直しになるものでございますが、できるだけ早期に見直しを加えていきたいと考えております。

防災計画見直しの周知方法につきましては、町報などの印刷物によるほか、町ホームページ、TCCに協力いただいて防災（文字）情報として提供したいと考えております。

また、津波浸水が予測される地域につきましては個別に説明会を開き周知を図ってまいりたいと考えておりますし、自主防災組織研修会等を開催し、町民のみなさまに地域防災に関する情報を十分に理解していただけるよう配慮していきたいと考えております。

また、これは新年度予算案として計上をしておりますが、平成24年度に国や県の補助を受けて津波ハザードマップを作成し全戸配布するほか、町内の避難所等や幹線道路等の主要箇所に標高表示物を設置し、住民の方や本町を訪れる方に防災情報を提供したいと考えております。

先の議会答弁でも申し上げておりますが、大規模災害になりますと、

自主防災組織等による地域の力がどうしても必要になりますので、町民ひとり一人の防災意識を高め、備えをしていただくことはもとより、地域として防災の情報を共有し、継続的な訓練を通じて防災力を高めていただきたいと思います。

そのための情報提供や訓練支援、助言などを積極的に行ってまいりますので、自主防災組織が未組織の自治会におかれましては、結成に向けた取り組みを、既に結成しておられる自治会におきましては、訓練など活動の充実をお願いいたします。

次に、保育所・小中学校での防災計画と防災訓練の今後の取り組みについてでございますが、保育所につきましては、児童福祉法（児童福祉施設最低基準第6条）により、「非常災害に対する具体的計画を立て、これに対する不断の注意と訓練をするように努めなければならない」と規定されております。

これにより、各保育所では、火災、地震、津波、風水害、不審者、ケガなどが発生した時の対応マニュアルを作成し、計画的に訓練を実施して、迅速に行動できるようにもしているところでございます。

先に申しましたとおり昨年12月の第3回鳥取県津波対策検討委員会で公表されました津波浸水予測図に基づき、町内2箇所の津波避難所等を取り消ししておりますが、このうちの1箇所が由良保育所でございます。由良宿周辺が最大で50センチ程度浸水するとの予測が出ておりますので、由良保育所園児は近くの岩崎神社あるいは高江神社などの高台に避難することとし、日頃から散歩に出かける場所にして慣れ親しませ、かつ安全に避難できるよう訓練もしていくようにしています。

また、平成24年度から新たに認定子ども園になりますので、各園がマニュアルを再度整備し、訓練を行って評価し、修正していくことを現在進めているところでございます。

小中学校の取り組みにつきましては、教育委員長が答弁いたします。

(参考資料)

- ・津波浸水予測図「佐渡島北方沖パターン2 60W」
- ・地域防災計画資料編 資料35 町内避難所、資料36 一時避難場所
- ・「防災基本計画の修正に伴う地域防災計画の見直しの推進について」

※東日本大震災以降に出された津波対策関連法

- ・津波対策の推進に関する法律（平成23年6月24日）
国の施策に関する規定
- ・津波防災地域づくりに関する法律（平成23年12月14日）
都道府県による津波浸水想定の設定
津波災害防止のための市町村推進計画の作成
- ・防災基本計画（国）の修正（平成23年12月27日）
「津波災害対策編」の新設
東日本大震災を踏まえた地震・津波対策の抜本的強化
最近の災害等を踏まえた防災対策の見直し
※避難所等における生活環境改善・女性ニーズへの配慮
※洪水等の警報、避難勧告等に係る伝達文の工夫
※火山災害対策 ほか

一 般 質 問 答 弁 書

質問事項番号	2-2番	質問議員名	飯田 征行(2番)
質問事項 (質問要旨)	地域防災について ・小中学校での防災計画と、防災訓練の今後の取り組みについて伺います。		
答 弁 者	教育委員長	担 当 課	教育総務課

[答弁要旨]

飯田議員のご質問にお答えします。

幼稚園・小学校・中学校では、幼稚園管理規則第27条及び小中学校管理規則第60条の規定により、毎年防災計画を作成しています。

そして、その防災計画には、(1)防災組織に関する事項、(2)児童・生徒の避難及び救護に関する事項、(3)防災設備の管理保全に関する事項、(4)防災訓練に関する事項、(5)地震災害等が発生した場合の対応に関する事項、(6)その他防災活動に関する事項を定めなければならないとしています。

その項目のひとつである防災訓練に関しては、2回以上実施しなければならないとも定めております。

これにより、平成23年度の防災訓練の実施回数は、北条小学校・大栄小学校が3回ずつ、北条中学校・大栄中学校が2回ずつ、幼稚園が8回実施しています。防災訓練の内容といたしましては、火事を想定したもの・地震を想定したものなどで、非常ベルや放送で児童生徒に火事や地震を知らせ、その後、先生の誘導のもと、すばやく、そしてきまり良く指定された避難場所に集合するというものでございます。

今後の取り組みについてでございますが、昨年3月に発生しました東日本大震災において、津波が学校を襲ったことにより、多くの児童生徒の命が犠牲になったこともあり、津波への対策についても防災計画の中に明記する必要があると考えています。ただ、2月に行なわれました平成23年度北栄町防災会議におきまして、鳥取県津波対策検討委員会の津波浸水予測図に基づき、町内避難所及び一時避難所の変更など防災計画が見直されましたが、示された津波浸水予測図では、北条幼稚園・北条小学校・大栄小学校・北条中学校・大栄中学校いずれも浸水する場所ではありませんでした。しかしながら、県では、河川をさかのぼる津波の影響について、引き続き現在検討中とのことですので、小中学校への影響があるようなことになれば、津波を想定した訓練も実施しておく必要もあろうかと考えています。

なお、小中学校においては、災害発生時における児童生徒の安全を確保し、確実に保護者の方に引き渡すための方法として「災害時等緊急引渡しカード」を作成したり、保護者から提出していただく連絡表等をより詳細なものにするなどして、その対応をすでに始めております。

参考資料

- ・北栄町立小学校及び中学校管理規則
- ・各学校の避難訓練実施概要

一般質問答弁書

平成24年3月15日

質問事項番号	3番	質問議員名	阪本和俊(14番)
質問事項 (質問要旨)	町長の行政執行はこのままでよいのか 今までの反省や検証の上での事業執行を 風車の経営は 「全町公園化に関する提言」の検討しない理由 北条小学校と幼保一元化の大事業は誰のためだったのか 他町の成功事例を参考に、議会などの意見の尊重を		
答弁者	町長	担当課	生活環境課、町民課 教育総務課、総務課

[答弁要旨]

阪本議員のご質問にお答えします。

町長の行政執行はこのままでよいのか とのご質問ですが

まず始めに、今までの反省や検証の上での事業執行を、についてでございますが、これまで様々な施策を実施して参りました。それが真に必要であったのか、効果的になされていたのかとの観点から、「行政改革プラン」を定めて、住民、業務運営、人材・組織、財政の4つの視点で検証を行ってきております。

また、外部評価者の厳しい目で事業や施設の妥当性、効果等を評価していただく「事業仕分け」も行っているところです。

さらに、昨年1月に策定いたしました、今後10年程度の中長期の歩むべき道筋を明らかにした「北栄町まちづくりビジョン」の達成に向けて、進行管理も併せて行っているところであります。

年度当初に、町内5カ所で開催しています「地域座談会」において、町

の施策等を説明させていただいて、生のご意見を伺うことによっても、問題点の把握や検証に役立っていると思っております。

次に、風車の経営は、今後計画どおり進むのかについてでございますが、北条砂丘風力発電所は平成24年度で7年目となりますが、関係者の適切な保守管理により、当初の収支計画シミュレーションと比較して売電収入並びに基金残高とも順調に収益をみております。

しかし、先日ブレード破損被害のありました大山町（日本風力開発株）の風車のように、落雷被害等はいつ発生するか予測がつきません。町といたしましては、通常の巡視並びに保守点検を適切に行うと共に、落雷等による風車の異常が発生した場合、迅速な初動体制により特別巡視を行い、被害を最小限に抑えるよう行っております。

管理をお願いしている業者においては、電気主任技術者との関係により「北条砂丘風力発電所保安規程」に基づき良好な運転管理を行っているところです。

しかしながら、風車は昼夜及び寒さ暑さを問わず年中稼働している施設ですので、定期的な保守点検で製品や部品を交換していても、不具合が生じるものも出てくると考えられます。今後はその様な個所の計画的な修繕を行いながら適切に維持管理を行い、引き続き良好な運転管理と健全な経営に努めてまいりたいと考えております。

次に、「全町公園化に関する提言」についてですが、先般提言に対する町の考え方を回答させていただいたところです。最初の「手作りの公園の

設置について」ですが、限られた財源の中で、最大の効果を発揮すべく町民が主体的に取り組むを行うことが出来る仕組み作りを図っていくことが必要であると考えております。様々な公園化が考えられる中で、町内の観光農園、観光施設、農産物を活かして、北栄町として何がふさわしいか、何が出来るか考えてまいりたいと思っております。

次に、グリーンツーリズムの導入についてですが、これについては、大変有意義な提案であると考えておきまして、取り組んでいきたいと考えております。現在、研究会を担当課において立ち上げをさせております。さらに、積極的に取り組むを行うため、内部に担当部署として、農商工推進室を設置して推進を図っていききたいと考えているところです。

次に、北条小学校と幼保一元化の大事業は誰のためだったのかについてでございますが、始めに、平成21年度に終了いたしました北条小学校の校舎改築事業でございますが、これは、子どもの安全確保及び教育環境整備のためにおこなったものでございます。平成17年度に実施いたしました耐震診断の結果、耐震性に問題があるとされ、また、耐震補強工事を行なっても、建築後40年以上を経過し老朽化が進んでいる北条小学校では、今後、長期間にわたって十分な強度が得られないことから、改築が最適であるとされました。これを受けた北条小学校校舎検討委員会での検討結果も「全面改築の方が経済的」であるとの報告がなされ、さらに、保護者の意見でも改築を望む声があり、改築に着手したものでございます。

次に、幼保一元化についてでございますが、家庭及び地域を取り巻く環境の変化により、就学前教育・保育の充実及び子育てに関する保護者支援

の必要性が強く求められています。

そこで本町では、平成 20 年から有識者や公募により委員 10 人で構成する、「北栄町幼保一元化施設のあり方検討委員会」で、議論を重ねていただきました。

最終提言に当たっては、パブリックコメントも実施しその結果、生き抜く力が身に付く子どもを育むためには、保育・教育内容の充実、施設環境や職員・クラス体制の充実、地域における子育て支援拠点としての役割が担えること、この 3 項目が実現できる幼保一元化施設が必要という提言をいただきました。

この提言を受け、まず北条地区の整備を進めるため平成 22 年度当初予算に予算計上したところ、議会から①大栄地区の幼保一元化事業については、制度並びに内容の説明を地域住民に行うこと ②大栄地区の事業計画について住民の理解と合意を得たのち予算執行すること 等 幼保一元化については、住民の理解と合意を得る必要があるという付帯決議がなされました。

その後、地域座談会や保護者総会等で幼保一元化の説明を重ね、大栄地区でも同時期に幼保一元化を進めることの理解と同意を得てまいりました。

また、北条地区の幼保一元化施設の建設に当たっては地域の意見を反映するため、公募による町民、自治会長会代表、保護者会代表、等で「施設建築整備検討委員会」を開き、設計の素案を協議していただきました。

設計図素案ができた段階では、パブリックコメントの実施と保護者の説明会を開き、さらにみなさんの意見を求めてまいりました。

このような過程を経て、24年度から認定こども園を3園開園することとし、現在整備中の北条こども園の竣工も目前に控えた段階を迎えています。

現在、国では平成27年にむけ子ども・子育て新システムの制度設計が検討され、本町ではこのような動向を見通し、24年度からは「心身ともに健やかな子どもの育成」のため認定こども園の保育・教育基本方針による保育の充実と併せ、保護者の経済的負担も軽減する政策として保育料の見直しも行いました。

本町がめざしている「子育てするなら北栄町」「教育するなら北栄町」を子育て家庭や地域からより実感していただけるよう努力してまいります。

最後に、今後とも、施策の実施にあたりましては、行政からの一方的な意見の押しつけではなく、他市町村のあらゆる取り組みの情報収集を図りながら、町民、事業者の方など多くの方のご意見を伺いながら、町政に取り組んでまいりたいと考えております。

参考資料

- ・収支計画シミュレーション計画と実績
- ・風力発電特別会計 年度別決算内訳
- ・全町公園化に関する政策提言について（回答）
- ・北条小学校校舎検討委員会報告書
- ・工事概要の説明
- ・議案第2号平成22年度北栄町一般会計予算に対する付帯決議について
(平成22年発議第3号)
- ・幼保一元化施設のあり方検討委員会提言骨子
- ・認定こども園保育・教育基本方針議案

一 般 質 問 答 弁 書

質問事項番号	3番	質問議員名	阪本 和俊(14番)
質問事項 (質問要旨)	<p>町長の行政執行はこのままでよいのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北条小学校と幼保一元化の大事業は誰のためだったのか疑問を覚えます。 ・行政の一方的な提案ではなく、もっと前向きに他町の成功事例を参考にしながら、議会や教育委員会の意見を尊重して取り組むべきと考えますが、町長・教育委員長の御所見を伺います。 		
答 弁 者	教育委員長	担 当 課	教育総務課

〔答弁要旨〕

阪本議員のご質問にお答えします。

まず、北条小学校の改築事業及び幼保一元化施設事業についてですが、教育委員会といたしましては、北条小学校校舎の改築により、子どもの安全確保及び教育環境の整備がなされたことに非常に感謝しております。新しい校舎で、子どもたちは、毎日生き活きと勉強や運動をしております。

また、幼保一元化施設建設については、保育所と幼稚園の機能がひとつの施設において実施できることから、これまで以上に切れ目のない「子育て」を支援する環境整備が整ったと思っております。

これにより、0歳から就学前まで子どもの育ちをつなげていく方針のもと、保育・教育を行なうことができ、就学前保育・教育の充実が図れると考えております。

参考資料

- ・北条小学校校舎検討委員会報告書
- ・工事概要の説明

一般質問答弁書

質問事項番号	4 - 1 番	質問議員名	石丸美嗣(13番)
質問事項	同和対策事業の検証と対策		
(質問要旨)	依然として同和対策事業の予算等は、例年通りとする計上で、真の住民要望などを現地で聞こうとする姿勢が見られない。これでは本当の地に足の着いた政策は勧められない。町としては、アンケートによるデータに基づき政策を進めようとしているが、事業の推進はますます遅れてくる事となる。一部の役員の意見を聴くだけではなく、現地に密着した聞き取り調査を試みる必要があると思うが。		
答 弁 者	町長	担 当 課	生涯学習課

〔答弁要旨〕

石丸議員の質問にお答えします。

まず、同和対策事業の予算が例年通りとする計上で、住民要望に沿った予算では無いとの事でございますが、同和対策事業予算につきましては、ご承知のとおり、平成 19 年度に同和対策関係事業予算を全面的に見直しを行った所でございます。

その後も、毎年、事業、制度の見直し等を行い、実情に応じた予算編成を行ってきた所でございます。

具体的には、平成 18 年度の予算において地区に特化した同和対策事業費が 1253 万 6 千円。これに対し平成 24 年度予算においては 146 万円で、

1107万6千円の減額となり、事業数にして16事業を廃止、削減、見直しを行ってきました。

主なものとして中小企業特別融資事業の廃止、住民税の減免措置の廃止、保育料減免措置の廃止、固定資産税減免措置の見直し、高等学校等進学奨励金給付事業の廃止、同和地区福祉資金貸付事業の廃止、部落解放同盟補助金の廃止、就職支度金事業の廃止、地区学習事業の回数削減などとなっています。併せて、一般対策事業も平成18年度との比較では754万7千円の削減を行い、全体としては、1861万7千円の削減となっております。

来年度の地区に特化した同和対策事業は、児童生徒に差別に負けない力をつけさせるための地区学習会に131万6千円、中部地区の中学生が交流する中で差別に立ち向かう力をつけ、仲間の輪を広げるための部落解放中学3年生交流会負担事業に3万円、経済的理由により就学が困難な対象者に奨励金を給付する高等学校等進学奨励金事業12万円、なお進学奨励金事業につきましては、平成24年度で対象者が卒業されるため、終了予定でございます。以上の3事業で合計予算が146万6千円となり、全同和対策関係予算に占める割合は3.1%でございます。

以上のように、同和対策関係事業は平成19年度より地区の実情に応じて見直しを図って来ているものでございます。

本町における同和対策事業の検証と言う事につきましては、本町の同和対策事業は昭和44年施行の「同和対策事業特別措置法」を受けて、生活環境

整備をはじめとした諸施策を積極的に推進してまいりました。その結果、道路、住環境、生活環境など環境整備は進み一定の成果を上げてきました。

国では平成 14 年 3 月末に「地对財特法」（地域改善対策事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律）が失効し、一般対策に移行しましたが、それに伴い町としましては、地域の実情と課題に即した同和対策事業を推進し、先ほどこ説明いたしました同和対策関係事業予算の変遷のとおり、見直しを図りながら取り組んでいる所でございます。

今ある事業は、同和地区に残された課題や、今なお残る差別意識を早急に解消するために実施している事業でございます。

町としましては、これらの課題が解消されれば、これら事業も段階的に終結するものと考えております。

次に、アンケート方法についてでございますが、ご承知のとおり、本町は平成 17 年度に同和問題の早期解決と、人権擁護の施策を町行政の重要課題として位置付け「北栄町あらゆる差別をなくする条例」を制定、その計画を具現化するために平成 19 年度には「北栄町部落差別をはじめあらゆる差別をなくする総合計画」を策定した所でございます。

来年度、この総合計画の見直しを計画しておりますが、その見直しにあたり、まず町民対象に無作為抽出で 1000 名による意識調査を行い、平成 20 年度に実施しました住民意識調査と対比し、意識の変化を計画策定の参考にするものでございます。

意識調査は、あくまでも広範囲に、全町民を対象とする事が意識調査の公平性であると考えます。また、意識の変化を確認するためにも調査対象は変えるべきでは無いも考えております。

また、今後の同和対策行政の方向性を、アンケートによる町民の意識を踏まえ決定する事が、行政と住民の意識のずれを無くすためにも重要と考えております。

以上

《関連資料》

■資料1・・・・・・・・同和対策事業予算経過（H18～H24）

■資料2・・・・・・・・町人権同和問題に関する意識調査（H20）

県人権意識調査（H17・23）

■資料3・・・・・・・・4次鳥取市同和対策総合計画策定資料

■資料4・・・・・・・・北栄町部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例

■資料5・・・・・・・・部落差別をはじめあらゆる差別をなくする総合計画

見直しスケジュール

一 般 質 問 答 弁 書

質問事項番号	4 - 1 番	質問議員名	石丸美嗣(13番)
質 問 事 項	同和対策事業の検証と対策		
(質問要旨)	<p>依然として同和対策事業の予算等は、例年通りとする計上で、真の住民要望などを現地で聞こうとする姿勢が見られない。これでは本当の地に足の着いた政策は勧められない。町としては、アンケートによるデータに基づき政策を進めようとしているが、事業の推進はますます遅れてくる事となる。一部の役員の意見を聴くだけではなく、現地に密着した聞き取り調査を試みる必要があると思うが。</p>		
答 弁 者	教育委員長	担 当 課	生涯学習課

〔答弁要旨〕

石丸議員のご質問にお答えします。

同和対策はご承知のとおり、日本の歴史の過程において不合理に身分差別を受け、経済的、社会的に低位な状態におかれた同和地区を「同和対策特別措置法」のもと、生活環境整備をはじめ諸課題の改善を図り、併せて同和教育により差別意識の解消が図られてきたものでございます。

前段にも町長が答弁されましたが、生活環境などは一定の成果を上げ、一般地区と大きな差異は無くなって来たように思います。しかし、住民の意識の中では差別意識が解消されているものではないと考えております。

現在の同和対策事業はその部分、人権・同和教育並びに啓発活動について実施しているものであります。

同和教育は、同和問題の解決を図る事を目的に取り組み、その経緯の中で様々な人権問題にも学びながら、人権尊重の社会の実現、教育ビジョンで言えば「人権を尊重する気運が社会に根付き、豊かな人間性や社会性を身に付けた人があふれる町」をめざしてきました。

その意味では、同和教育は人権教育の取り組みにつながる大きな役割を果たしてきたものと考えます。

本町は同和問題の解決をめざして、旧町時代から様々な啓発活動に取り組み、新町となった平成17年10月には「北栄町部落差別をはじめあらゆる差別をなくす条例」を定め、19年度にはあらゆる差別をなくする総合計画を策定し、63自治会が主体的に取り組む人権同和教育小地域懇談会、事業所の企画による事業所研修、老人クラブなど高齢者小地域懇談会、学校における人権・同和教育など各施策を実施してきた所でございます。

同和教育・啓発は『従前の同和教育・啓発の中で培われてきた成果を踏まえ、同和問題を人権問題の重要な柱として、人権教育・啓発に再構築して推進していく』と、平成8年5月「地対協意見具申」で指摘され、同年7月閣議決定されています。

また、平成12年に制定された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の第5条に『地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図り

つつその地域の実情を踏まえ、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し及び実施する責務を有する』と明記されています。

しかしながら、平成20年度実施の人権・同和問題に関する意識調査では未だに66%の人が差別はあると答え、平成23年度に県が実施した県民意識調査でも56%の人が差別はあると答えています。平成17年実施の県民意識調査と比較し、3.2%減ってはいますが、様々な人権問題の中でも一番多い認識でした。

旧町時代から粘り強く進めてきた人権・同和教育啓発活動ですが、意識調査をすればそういう実態が浮き彫りとなり、部落差別意識が依然としてある現実があり、環境整備は進んでも意識的なものが解決していない事を物語るものです。

よって、同和問題の教育・啓発は全ての住民の差別意識の解消・人権意識の高揚を図り、差別が現存する限り推進しなければならないものと考えています。

以 上

《関連資料》

- 資料1・・・同和対策事業予算経過（H18～H24）
- 資料2・・・町人権同和問題に関する意識調査（H20）
県人権意識調査（H17・23）
- 資料3・・・4次鳥取市同和対策総合計画策定資料
- 資料4・・・北栄町部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例
- 資料5・・・部落差別をはじめあらゆる差別をなくする総合計画

見直しスケジュール

一 般 質 問 答 弁 書

質問事項番号	7番	質問議員名	池田捷昭(9番)
質問事項	人権教育と同和対策事業について		
(質問要旨)	<p>人権教育と同和対策事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区、地区外を問わず生活環境をはじめとした格差は無くなり、目的は達しており、地区限定の同和対策事業を行うのか。 ・文化活動で他自治会が自主的に取り組んでおり、解放文化祭も自主的に行うべきでは。 ・生活相談員を町の色々な相談制度を活用してはどうか。 ・人権教育と同和対策事業は切り離すべき時期に来ているのでは。 ・アンケートでは、同和対策事業の詳細を盛り込んではどうか。 ・町長の任期中に同和対策事業を計画的に終結してはどうか。 		
答 弁 者	町長	担 当 課	生涯学習課

〔答弁要旨〕

池田議員のご質問にお答えします。

まず、地区、地区外を問わず生活環境をはじめとした格差は無くなり、目的は達しており、地区限定の同和対策事業を行うのかと言うご質問ですが、同和地区における諸課題であった生活改善、社会福祉の充実、産業の振興、職業の安定、教育の向上、人権擁護等は、国の特別措置法を背景に大きく改善され、一定の成果があったものと考えております。

一方、地区に生まれ育ったがゆえに差別を受ける事案が後を絶たないのも現実であります。

石丸議員のご質問の際にもご説明しましたとおり、そういう状況を踏まえ、

平成19年度より同和対策事業の見直し、縮減、あるいは廃止を進めてきた所でございます。

次に、文化活動で他自治会が自主的に取り組んでおり、解放文化祭も自主的に行うべきとのご質問です。

そもそも、部落解放文化祭は、昭和45年に大阪府富田林市で日本国憲法の意義を再確認するとともに、市民運動の一環として同市の同和教育推進協議会が行い、全国に広まったものであります。

本町では、地区の日頃の学習や交流活動の成果を発表し、全町民に発信する事により人権・同和問題の正しい認識を広げ、全ての人々の人権が尊重される社会の実現を図るために開催しているものであり、他自治会が取り組む、地域住民の学習の成果の発表と交流を目的としている点で、違いがあります。

町としてもそういう背景のもと、人権・同和問題の啓発事業の一環と位置付け、本年度より実行委員会へ補助金11万円の支出を行っている所でございます。

次に生活相談員を町の色々な相談制度を活用してはとのご質問です。

町の相談窓口としては、まず民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員などによる、困りごと相談、人権相談、行政相談、そして隣保館の相談業務、その他に女性相談、年金相談、福祉相談等があります。

それぞれの相談窓口には、多様な相談事が寄せられているようでございます。ただ、生活相談員は、常に地区の調査を行い住民の生活状況を把握し、

訪問により相談に来たくても来られない地区の弱者の声を聞き、福祉の増進、改善を行い地域に根ざした活動を行うために配置しているものであります。

地区特有の相談には地区の生活相談員であったほうが相談しやすく、実態把握ができ、訪問相談等の対応を行っている点で、生活相談員で対応するのが適当と考えるものでございます。ただ、配置形態については来年度のあらゆる差別をなくす総合計画の見直しの中で検討が必要かと思えます。

次に、人権教育と同和対策事業は切り離すべき時期に来ているのでは、と言うご質問です。

同和対策事業は、ご承知のとおり日本の歴史の過程において不合理に身分差別を受け、経済的、社会的に低位な状態におかれた同和地区を「同和対策特別措置法」のもと、生活環境整備をはじめ諸課題の改善を図り、併せて同和教育により差別の解消に努めてまいりました。

前段にも申し上げましたが、生活環境などは一定の成果を上げ、一般地区と大きな差異は無くなって来たように思います。しかし、意識の部分で差別意識が解消されているものではございません。現在の同和対策事業はその部分、人権・同和教育並びに啓発活動について実施しているものであります。

同和教育は、同和問題の解決を図る事を目的に取り組み、その経緯の中で様々な人権問題にも学びながら、人権尊重の社会の実現をめざしてきました。

一方、人権教育でとらえる人権問題には、同和教育をはじめ、女性、障害者、外国人、高齢者、子ども、ハンセン病など病気に係るもの等さまざま

領域的課題があります。

その中において同和問題は、法的な地区指定が無くなってもいまだに個人個人に覆いかぶさる人権課題として存在しています。

以上のとおり、同和対策事業は言わば同和教育事業であり、同和教育は人権教育の柱であり、現段階としては切り離すものではないと考えます。

次に、来年度実施予定の住民意識アンケートで、同和対策事業の詳細を盛り込んだアンケートをとの事であります。

来年度早々に実施します住民意識調査は、北栄町部落差別をはじめあらゆる差別をなくする総合計画の見直しを行う前段に、住民意識の変化を調べるために、前回調査項目はなるべく変えない方向で予定しております。

最後に同和対策事業は町長任期中に終結してはどうかとのご質問でございます。

冒頭にも述べましたが、同和対策事業として地区に特化し実施している事業は3事業、その内1事業は平成24年度で終了するものでございます。

内容も、同和地区に残された課題、現存する差別意識を解消するために実施しているものであります。

課題が解決すればこれらは、段階的に終結するものであると考えております。何れにしましても、来年度「北栄町部落差別をはじめあらゆる差別をなくする総合計画」の見直しにあたり、関係者、関係機関と協議検討を進め、同和対策あるいは、人権教育の方針を定める所であります。

以上

《関連資料》

- 資料 1 同和対策事業予算経過 (H18～H24)
- 資料 2 町人権同和問題に関する意識調査 (H20)
県人権意識調査 (H17・23)
- 資料 3 4次鳥取市同和対策総合計画策定資料
- 資料 4 北栄町部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例
- 資料 5 部落差別をはじめあらゆる差別をなくする総合計画
見直しスケジュール

一 般 質 問 答 弁 書

平成 24 年 3 月 15 日

質問事項番号	9-1 番	質問議員名	津川俊仁 (7 番)
質問事項 (質問要旨)	本町の子育ては ・ 栄保育所の他園との違い、魅力は ・ 認定こども園の所轄部署は ・ 大誠こども園年長組 35 人 1 クラスで最適な保育は担保されるのか		
答 弁 者	町長	担当課	町民課

〔答弁要旨〕

津川議員の本町の子育てについてのご質問にお答えします。

まず、栄保育所の運営についてでございます。社会福祉協議会が運営する栄保育所の 4 月 1 日入所予定は、3 月 1 日現在 9 人と少人数になっていますが、年度中途の入所も予定されており、多いときは 12 人になる予定でございます。

さて、議員のお尋ねの他園との違いについてですが、町内では一番自然環境に恵まれていること、地域の人との交流が容易であることはこれまでと変わりありませんが、7 月には、園舎の半分は小規模多機能型居宅介護施設となり、共生ホームとして生まれ変わります。この共生ホームでは、子どもたちにとって高齢者や地域の方との交流がより日常的にできることにより、また高齢者にも思いやりや役立ち感が高まり生きがいにつながるものが先進事例では報告されています。

このたび、社会福祉協議会が設置される共生ホームは、栄保育所と小規模多機能型居宅介護事業所「いろりの郷」で構成する、「栄交流福祉センター」という名称にされるようですが、登園した朝、日中、帰るとき相互にあいさつを交わすこと、天気の良い時には、散歩や植物の手入れなど一緒に活動をする事。また、地域の方の協力を得て、水辺の^{がっこう}楽校での活動など考えておられ、住民の皆さんの協力を得て資源を活用した保育をするという思いを社会福祉協議会からは伺っております。

基本的な保育内容につきましては、新たに作成しました「北栄町認定こども園保育・教育基本方針」に基づきながら、町職員の交流派遣など社会福祉協議会と連携、協働しながら保育の質の維持向上を図ってまいります。

次に、認定こども園の所轄についてですが、4月から機構改革し、保育に関する事を教育委員会に委任し、教育委員会職員はこの委任事務を補助執行することになります。認定こども園の最高責任者は町長であります、「教育委員会と相互に連携し、及び協力しなければならない」と「北栄町立認定こども園設置条例」でも定めることとしております。

また認定こども園の職員体制は園長、幼稚部長、保育部長及び子育て

て支援センター長、これは園長兼務とします。各年齢ごとに最低基準に基づく保育士・教諭を配置し、どのクラスにも正規職員 1 名以上を配置することとしています。

次に、大誠保育所についてであります。

年長児は予想を上回る 35 人クラスとなる見込みでございます。全般的に 2 歳児入所率が高いのが 24 年度の傾向で、大誠でも 2 歳児 29 人、3 歳児 34 人となっています。これらの年齢は大きな集団は適切ではないため、それぞれ 2 クラスに分ける必要があります。そこで保育室が不足しますので、職員室を簡易に仕切り、保育室を設けます。また、5 歳児保育室の面積は、最低基準で見ますと 32 人分であり、入所人数に対し面積が不足します。そこで、一部廊下も保育室にする修繕を行い、4 月からの保育に備えるようにしています。さらに、30 人を超えるので保育士も複数配置し、適切に保育できる体制、環境を整えてまいります。

今後とも「北栄町認定こども園保育・教育基本方針」に基づき、心身ともに健やかな子どもの育成にむけ、取り組んで参りたいと思えます。

一 般 質 問 答 弁 書

質問事項番号	9-1-2番	質問議員名	津川 俊仁(8番)
質問事項 (質問要旨)	本町の子育ては ・ 認定子ども園では、だれが責任者になり、所轄部署は教育委員会か町長部局か。その体制は。		
答 弁 者	教育委員長	担 当 課	教育総務課

〔答弁要旨〕

津川議員のご質問にお答えします。

さきほど、町長が述べられたように、4月以降は、現在町民課にございます子育て支援室の認定子ども園をはじめとした子育て支援関係の事務が、教育委員会の所管となります。

認定こども園におきましては、保育所と幼稚園の機能がひとつの施設において実施できることから、これまで以上に切れ目のない「子育て」を支援する環境整備が整ったと思っております。

今後は、所管が教育委員会であるという利点をいかし、保幼小中の連携をさらに推進するとともに、乳幼児と児童・生徒の交流事業、同日公開参観日の設定や相互参観、保育士と小学校教諭及び中学校教諭による合同授業研究を行なっていきたいと考えております。

また保育士・幼稚園教諭の研修体制の充実を図るため、園内研究会や招聘講師による研修会の開催なども考えております。

また、子育て支援の充実として、親の学びを支援する機会を充実するほか、

今後は祖父母の子育てに学ぶ機会の設定、教育関係者による「子育て・子育てを考える会」の開催なども考えてみたいと思っております。

そして、これまで幼稚園・小学校・中学校で行なっております、教育委員による計画訪問を、県教育委員会の協力も得ながら、所管するすべての認定子ども園及び保育所でも行なうこととし、現場の現状を把握したうえで、指導力の向上へ繋がるよう、指導・助言を行ないたいと考えております。

いずれにいたしましても、就学前の子どもの保育・教育を所管することになりますので、そのメリットを最大限に活かし、保育・教育目標であります「心身ともに健やかな子どもの育成」を目指すとともに、加えて保幼小中の連携の推進も図ってまいりたいと考えております。

参考資料

- ・平成23年度 子育て学習講座

一 般 質 問 答 弁 書

質問事項番号	10-2番	質問議員名	長谷川昭二(10番)
質 問 事 項	社会体育施設の利用について		
(質問要旨)	① 町民全体の社会体育の増進をはかる体育施設を利用しやすくするために受付窓口を広げる事について。 ② 利用料金の格差について		
答 弁 者	町長	担 当 課	生涯学習課

〔答弁要旨〕

長谷川議員のご質問にお答えします。

社会体育の利用増進を図るために、社会体育施設の受付窓口を広げてはどうかとのご質問でございますが、まず現在の社会体育施設の利用方法についてご説明申し上げます。

申し込み窓口はB&G海洋センター内の北栄スポーツクラブ事務所で、使用料を添えて申し込みます。

申込期日は、使用1か月前から可能となります。

特例として、当日使用で学生や、高齢者等交通手段の不便な方に限り、中央公民館大栄分館がスポーツクラブに確認した上で受け付けを行っております。

以上の様な形態で現在申し込み受け付けを行っている所でございます。

この形態は、平成 21 年 4 月町内社会体育施設管理を北栄スポーツクラブに委託した時点から実施しており、現在ではほぼ利用者には定着したものと思っております。

窓口を一本化した理由として大きな理由が 2 点ございます。

1 点目が、利用申し込みで一番避けなければならないことに 2 重申し込み受付があります。窓口を増やした場合、緊密に連絡調整の確認を行ってもそのリスクは高くなる事でございます。

2 点目が、学校体育施設も含め 27 冊の管理台帳をそれぞれが管理し、その利用申し込み形態が多様であり、利用料金の決定、減免規定の適合確認、団体の確認など複雑な判断が要求され、それらを熟知しているスポーツクラブ以外の窓口の対応は困難が予想されるという事。また、夜間の申し込みも多く、夜警員が対応しなければならない事などがございます。

以上、公民館大栄分館と協議した結果、特例を除き受付窓口を一カ所とする事がトラブル回避をする最善の方法と言う事となりました。

ただ、議員のご質問のように、出来るだけ受付窓口が近い所にあるのが利用者にとって便利であり、体育施設の利用促進が図られるという事も検討して行く事も必要であろうと考えます。

対応するとすれば、大栄分館は人員的に困難であり、生涯学習課で受け付けるのが適切かと考えます。ただ、時間外受付等課題もありますので、今後実施方法については検討させて頂きたいと存じます。

次に、利用料金の格差という事についてでございますが、現在の町社会体育施設並びに北栄町B & G海洋センターの利用用金は、「北栄町社会体育施設の設置及び管理に関する条例」の第7条の使用料、あるいは「北栄町B & G海洋センターの設置及び管理に関する条例」の第8条において定め、利用者の方から使用料を頂いております。

使用料金は、高校生以下は半額、町外者は2倍と決め、その他減免措置は使用料徴収規定を定め、ケースに応じた使用料設定を行っております。

ちなみに、使用料免除のケースは町主催事業、町内幼稚園・保育所・小学校・中学校主催事業、町内自治会主催事業、町内子ども会・親子会主催事業、町社会福祉協議会主催事業などがあります。

次に使用料半額軽減のケースは、北栄町スポーツクラブ会員の活動、町老人クラブ連合会活動、町女性団体連絡協議会の活動、町内高等学校主催事業、スポーツクラブ会員・町内者・町外者混合の利用で、スポーツクラブ会員数が8割以上の場合等の適用です。

次に通常使用料金のケースは、一般町民、町内事業所従業員、スポーツクラブ会員・町内者・町外者混合利用で町内者数が8割以上の場合等でございます。

これらの減免措置の適用にあたっては、社会体育施設は施設の利用により、町民の心身の健全な発達に寄与し、スポーツ振興を図るためのものであり、利用にあたって応分の負担を求める中において、利用者の形態に応じて使用

料減免設定したものであり、利用料金の格差ではなく、実情に応じた使用料金設定であると考えます。

以上

〈添付資料〉

- 資料 1 社会体育施設の設置及び管理に関する条例・運営規則
- 資料 2 B & G 海洋センターの ”
- 資料 3 社会体育施設使用料減免規定
- 資料 4 周辺町村の社会体育施設減免状況

【窓口を増やす場合のケース】

- ① 中央公民館大栄分館が受ける場合
 - ・管理委託業務に入っていないので応分の管理委託料の増額が必要。
 - ・閉庁時間(5時15分以降)後は受け付けない事
 - ・B & Gの休館日の火曜日も受付出来ない事
- ② 生涯学習課を窓口とする場合
 - ・閉庁時間(5時15分以降)後は受け付けない事
 - ・B & Gの休館日の火曜日も受付出来ない事

上記がクリアーすれば、窓口の設置は可能、しかし受付にあたっては北栄スポーツクラブと十分に連絡調整をし、重複の無い様にする。

中央公民館大栄分館でも、生涯学習課でも対応するものが固定できないので、全員が同じ基準をもつ必要がある。

平成23年度

北栄町教育委員会の事務に関する外部評価報告書

北栄町教育行政評価委員会

はじめに

この報告書は、北栄町教育行政点検評価委員会による平成23年度北栄町教育委員会の事務に関する点検及び評価である。この評価及び点検は、平成19年に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第27条の2項に基づき北栄町で平成21年度から行われている。

北栄町は平成17年10月に二つの町が合併し、平成19年7月には北栄町教育委員会が「北栄町教育ビジョン～子どもから高齢者まで 学びを通して夢を実現する」を制定した。

上記の法律改正に基づき、まず平成20年度以降には北栄町教育委員会内部による点検及び評価が実施された。これは町のビジョンの二つの基本目標である、「豊かな自然と優しい地域の中で、子どもがすくすくと育つ環境づくり」と「町民みんなが、人権を尊重して仲よく暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」がそれぞれ4つと2つの施策の柱から構成されており、平成23年度については、その6つの施策の柱「1. 乳幼児が安心して、すくすく育つ家庭」、「2. 地域での活動や地域人材の活用で、町の自然や歴史、文化、人を学び、町に愛着を持つ子ども」、「3. 仲よく遊び、学び、他人の気持ちを思いやる心根を持つ子ども」、「4. 子どもが意欲を持っていきいき学び、基礎・基本を身につける学校教育」、「5. 人権を尊重する気運が社会に根付き、豊かな人間性や社会性を身につけた人があふれる町」、「6. 学習やスポーツに積極的に参加し、文化や芸術に親しみ、心身ともに健康で、自らの夢を実現させる人があふれる町」を推進するための事業について、それぞれA、B、C、D、Eの5段階で評価された。ほとんどの事業計画はCとされ、全体としても指標通り達成できたと評価された。

平成20年度の内部評価以降、北栄町教育行政点検評価委員会による外部評価を平成21年度の3回に続き、平成22年度に3回、平成23年度にも3回実施した。当委員会では、平成23年度に評価対象事業として、従来実施してきた、隔年では全事業の半分を評価していた方法を改め、全43事業の評価を行った。

評価基準は、平成21年度と変わらず次の5つ「事業が継続的なものであったか」、「対象をできるだけ広くとらえていたか」、「参加者は事業に満足できたか」、「事業実施の予算的裏付けがあったか」、「当該事業がビジョン実現に貢献したか」とした。

尺度については、平成21年度では内部評価と同じ3段階（A＝目標以上に達成できた、B＝目標通り達成できた、C＝ほとんど、全く達成できない）とした。しかし、平成22年度はさらに細かく評価するために5段階（A＝目標を大幅に達成できた、B＝目標をいく

らを超えて達成できた、C=目標どおり達成できた、D=目標を一部達成できなかった、E=ほぼ全く達成できなかった)に変更した。平成23年度も前年度と同様とした。

これらに基づき全43の個別の事業を評価した。「同日公開参観日の実施」、「中学校での心の教室相談事業の実施」、「要保護児童対策地域協議会」、「少人数学級の推進」、「ICT教育活動支援員の配置」、「小中学生の地区学習会の開催」、及び「指定管理者まちづくりネットによる大栄分館の管理及び各種事業の実施」の7事業は総合評価でBとし、「家庭教育12カ条の推進事業」、「職場体験学習(ワクワク)」、「ドリームプロジェクトX(北条小・中)」、「社会教育講演会の実施(宝くじ文化講演)」、「『読み語るふるさとの偉人達』事業」及び「人権同和教育小地域懇談会の開催」の6事業はDとし、「ディスカバー北栄2011(ボランティアで守る町内文化遺産)」及び「生涯学習推進講演会の開催」の2事業はEとした。他の28事業の総合評価はCとした。評価点検のプロセスで、委員からは様々な質問や意見、具体的な改善案も提案され、これらに対して詳細な回答等もされた。この度、全事業が2度目の外部評価となったが、当初事業の実施ができないものと、実施したがその効果に疑問が残る事業に、はじめてE評価が付いた。今後は、個々の事業単位のみならず、更に上位の事業計画レベルでの評価も必要と思われる。

北栄町教育行政評価委員会 会長 野津 伸治
委員 山田 真由美
委員 竹信 啓子

平成23年度 北栄町教育委員会の事務に関する各委員による点検評価表

(評価の観点)
 ①継続・単年 ④予算措置
 ②対象者、参加者 ⑤ビジョンへの貢献度
 ③参加者の満足度

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた D=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった
 C=目標どおり達成できた

●外部委員による事業評価

事業名	実施概要	成果と課題	総合評価	各委員の意見等
1-④家庭教育の充実				
○子育て学習講座の実施 (全保育所と幼稚園)	家庭教育の充実を図るために、町内8施設(保育所・幼稚園)で実施する。内容は、基本的生活習慣の定着、親子のコミュニケーションのとりかた等。 通年実施。各施設1~2回程度。	実施中 実績11回 延べ参加人数419名(12月28日現在) 今後の実施予定 2回 それぞれの施設の現状に合うテーマを選び、専門の講師による講演を行った。講演の内容は、絵本の読み聞かせや歩育の大切さ等。参加した保護者・保育士からは「参考になった」「励まされた」等の感想が聞かれた。	C	・とても良い取り組みだと思う。 ・継続していただきたい。 ・各園の希望、保護者の意見等から、講演内容を検討してはどうか。
○家庭教育12ヶ条の推進事業	基本的生活習慣の定着に向けチラシ配布等の啓発に加え、今年度はカレンダーを作成し、家庭や学校での取り組みを働きかける。(カレンダーの挿絵は小学生より募集する)	・家庭教育12か条カレンダー1,500枚作成(12月に町内の保幼小中の児童・生徒がいる家庭へ配布) 取り組みに対するチェック欄をつけることで取り組みの増進を図る。 ・「家庭教育12か条」、「6.30運動」ポスター各7,000枚(11月の集中発送で全戸配布、保幼小中の児童・生徒へ配布)	D	・前年度予算増額は、カレンダー作成・配布であるが、製作前に想定した教育効果は達成できたか？ ・予算の大幅増で、どれだけ活用されているか疑問だが、家庭教育12か条の推進になっていると思う。 ・カレンダーについては、目には付くが継続という点では疑問。別の方法がよいのでは…。そこに予算をかけるのはどうなのかと思う。(回答)効果は見えない。効果は長期でみることとなる。年間を通して目にふれる効果効果がねらい→効果を図るため、アンケート実施する。 ・各条のアンケートか？(回答)各条ではなく、目にふれる効果についてなどのもの 結果は？(回答)4月中 ・カレンダーの利活用→使用状況を見るため、回収も検討している。 ・機会を設けることによって推進している。
1-⑦地域で育てる教育の充実				
○同日公開参観日の実施	保育や学習の内容、環境、子どもたちの様子を知っていただくために、町内全保育所・幼稚園・小学校・中学校を開放する日。誰でも、好きな時間に参観することが可能 ◎1回目 6月3日(金) ◎2回目 10月21日(金)	参観者数 ◎1回目 6月3日(金) 1,072人(昨年980人) ◎2回目 10月21日(金) 1,127人(昨年1,162人) 普段の遊び・授業・休憩・給食・掃除、行事などいろいろな場面での子どもたちの様子を保護者や町民の方々に知っていただくよい機会になった。また、アンケートに感想や意見を書いていただくことにより、取り組みについて振り返り、保育や教育の充実につなげることができた。	B	・良い取り組みだと思う。 ・これからも継続してほしい。 ・おとし参加。良い試み。継続に価値がある→プラスの効果を求める手法は何かあるのか。
○教育シンポジウムの開催	平成23年6月13日(月) 午後7時より 大栄農村環境改善センターで開催 わたしたち大人(家庭・地域・学校)が、それぞれの立場でできることは何か、専門家のお話を聞き、一緒に考え、一人ひとりが実践していけるようにすることが目的のシンポジウム。併せて、脳の活性化や記憶力にも関係するといわれる音楽。アナウンサーの朗読を聞き、音の響き・言葉の美しさなどを感知取り、家庭で子どもたちの音楽につなげるようにするもの。	平成23年6月13日(月) 午後7時~9時10分 大栄農村環境改善センター 参加者110人 ・現職アナウンサーの「伝える」ことを意識した朗読に、参加者は、声に出して読むことを感じ「さっそく音楽を始めたい」「これからも続けていきたい」という感想を持った。また、シンポジウムでは3人の専門家の話から、参加者が子どもの生きる力をはぐくむ主体であることに気づき、「これならできそう」と具体的に取り組みそうなことを考えることができた。 参加者が少なかった。多くの人に参加してもらうための働きかけが今後の課題である。	D	・初めての企画ではあるが、参加者が少ない。 ・曜日、時間、特に誰に聞いてもらいたいのか、聞いてみたいと思える内容を提供してほしい。
2-①地域との連携を深め特色ある教育活動の推進				
○職場体験学習(ワクワク)	○職場体験を通して、働くことの楽しさや厳しさを学ぶことで今後の進路について考えようとする態度を養う。 大栄中学校 2年生 57人 ※6月20日(月)~24日(金) 5日間 TCC等20を超える事業所を予定 北栄中学校 2年生 61人 ※7月5日(火)~8日(金) 4日間 TCC等20を超える事業所を予定	【大栄中学校】 6月20日(月)~24日(金)5日間 ・2年生 57人 23事業所 【北栄中学校】 7月5日(火)~8日(金)4日間 ・2年生 61人 23事業所 ○成果 ・職場体験を通して、働くことの楽しさや厳しさを学ぶことができ、今後の進路について考える機会となった。 ・地域の人々とのふれあいを通して、社会の一員としての自覚を持ち、社会の規律やマナーを学ぶことができた。 ●課題 ・受け入れ事業所の固定化 ・時間確保による実施時期の検討	D	・受け入れ事業所を増やしていく必要がある。 ・受け入れ先(事業所)の数を増やしてはどうか？ ・子どもの意欲があまり感じられないのを各事業所から聞くことがある。取り組みとしては良いが、方法としては生徒自身が、自分で体験したい職場を考え、自分の足でお願いしに行くとか。(他の学校で取り組んでいる) ・教員の事前指導、職場体験という活動に対する考えが甘いと思う。 ・主体教養→学校 マンネリ化→なぜ行うのか、今一度ふりかえり。 ・マンネリ化しているのでは。教員も最終日にしか回らなくなっている。 ・子どもの意欲が感じられない。学校との関わりがない。子どもは授業を受けなくていいという感じになっている。
○ゲストティーチャーの招聘 (地域人材の活用)	大栄中学校 運動部外部指導者 1年生社会人講師 北栄中学校 運動部外部指導者 大栄小学校 クラブ活動の指導等 北栄小学校 11月17日(木) 「ほうじょう子ふれあいフェスティバル」 -フワフワアレンジメント、わらから作るしめ縄 ・白玉だんごづくり など	【大栄中学校】 ・柔道、剣道、卓球の3種目 【北栄中学校】 ・卓球、バレーボール、バドミントンの3種目 【大栄小学校】 ・クラブ活動、黒板太鼓の指導等 【北栄小学校】 ・11月17日(木) 「ほうじょう子ふれあいフェスティバル」におけるゲストティーチャーなど ○成果 地域の人たちと接することで、地域との結びつきが生まれた。	C	・同日参観日と連動してのPTA総会と同じように、保護者の中から募集してみてもどうか。(例:倉吉東高校の「大人の一言」) ・地域の人たちを活躍させてもらい、子どもたちの生き生きとした活動にしていってほしい。 ・継続してほしい。 ・運動部外部指導については、予算があるのか？お金がかかってくると少し問題が突っ込んでくると思うが…。 ・地域の人の結びつきについては評価できる。 ・(運動部外部指導者 補足説明)北栄・大栄各3人 10万円/1人 4千円/1回 1人全額 2人県・町半額負担

44

平成23年度 北条町教育委員会の事務に関する各委員による点検評価表

(評価の観点)
 ①総括・単年
 ②対象者、参加者
 ③参加者の満足度
 ④予算措置
 ⑤ビジョンへの貢献度

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた D=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった
 C=目標どおり達成できた

●外部委員による事業評価

事業名	実施概要	成果と課題	総合評価	各委員の意見等
2-④町の自然や歴史に触れ合えるイベントの開催				
○歴史文化探訪ウォークの実施	<p>【目的】北条町内の歴史、文化財、文化芸術を自らの足で歩き、知ってもらふ事により、郷土愛の醸成を図る。</p> <p>【期日】平成23年10月9日(日)午前9時から</p> <p>【内容】北条砂丘開拓をめぐるコース(約3k)</p> <p>【募集定員】25名</p> <p>※3年目通算5回目</p>	<p>【成果】北条町内の歴史・文化を歩き訪ね、知るにより郷土愛の醸成を図る目的で、今回大菜地区の瀬戸湯落地内を巡った。県指定保護文化財や、古墳跡等を解説を行いながら約3.5kウォークを行った。参加者の感想としては、「近しいながら歴史や存在を初めて知った」などがあり、ふるさとの認識に役立った。(参加者数23名)</p> <p>【課題】今回で5回目となるが、参加者の年齢が高齢者が多く歩行距離と、コース設定に工夫が必要。</p>	C	<p>・事業目的が「体力づくり」ではなく「歴史探訪」だが、「ウォーキングのまち北条町推進事業」と統合が可能ではないか。</p> <p>・高齢者が多いのに事について、小学生を対象にして授業の1つに取り入れては、北条小では、小2の時に「まちたんけん」という北条区内の事業所等を回る学習がある。同じように考えるのは難しいのか？町内の歴史や文化など、子ども知ってもらふ方がいいと思う。(回答)統一するとすれば、色分けする必要がある。現行では、目的ごとに行っている。</p>
○ウォーキングのまち北条町推進事業	<p>【目的】昨年作成した、(北条てくてくウォーキングマップ)を活用し、気軽に取り組めるウォーキングで、運動人口の裾野の拡大を図る。</p> <p>【期日】平成23年4月～12月の間で6回開催</p> <p>【時間】午前9時から始め午前中に終了</p> <p>【内容】マップ11コースの中から今年度は6コースを歩く</p> <p>【募集定員】定員なし</p> <p>※参加者には毎回参加賞バッチ有</p>	<p>昨年作成したウォーキングマップを活用し、ウォーキングによる運動人口の裾野の拡大を図るべく実施。12月末で6回開催し、延べ280名が参加。参加者は、町内外からの参加がある。町のウォーキング大会として定着しつつある感がある。(本事業は県のウォーキング事業の19のまちを歩こう公認コースに認定されている)</p>	C	<p>・事業目的が「体力づくり」だが、「歴史文化探訪ウォーク事業」と統合が可能。</p> <p>・節約可能、内容調節可能</p> <p>・定着しつつある。</p> <p>・参加者もあり、いい取り組み</p> <p>・上記とは目的が違うため、評価を変えた。</p>
3-①保・幼・小・中の連携の充実				
○教員の人事交流	<p>◎小学校と中学校との間の人事交流 大菜中学校⇄大菜小学校 ※現在も継続 西田真由美先生(大菜中)</p> <p>北条中学校⇄北条小学校 ※現在も継続 中本祐二先生(北条小) ねらい ①教職員の意識改革 ②指導方法の改善 ③連携推進</p>	<p>実施中 [大菜中学校⇄大菜小学校] 西田真由美先生(大菜中) [北条中学校⇄北条小学校] 中本祐二先生(北条小)</p> <p>○成果 他の教職員の意識改革、そして指導方法の改善への効果があった。また、異動した教員自身についても意識改革が進み、指導方法の改善に繋がった。</p>	C	<p>・毎年交流された教員の貴重な経験がデータベース化されて蓄積・継承され、他の職員へも浸透することを期待。</p> <p>・意識改革。成果をどのように伝えているのか？(回答)データベース化はできていない。伝えることで成果としている。</p> <p>・意識と指導方法が、何からどういう風に変わっていったのか？</p>
○町学校教育研究協議会	<p>○北条町学校教育研究協議会 ①目的:町立幼稚園・小学校・中学校が相連携し、幼児、児童、生徒の豊かな人間性と確かな学力を育て、本町教育の充実発展に努め、併せて関係諸団体との緊密な連携を図ることを目的とする。</p> <p>②構成:町立幼稚園・小学校・中学校の教職員</p> <p>●町からの補助金 150,000円</p>	<p>平成23年5月9日総会開催 その後は各部署ごとに部会で活動 (学習指導部会・生徒指導部会・人権教育部会・特別支援教育部会・健康教育部会・読書推進部会・学校事務部会)</p> <p>・幼・小・中学校が連携し、幼児、児童、生徒の豊かな学力を育てるために各専門部(学習、生徒指導、人権教育、特別支援教育、健康教育、読書推進、学校事務)に分かれ、それぞれの活動方針にそった活動が進められた。</p>	C	<p>・成果をどのように伝えているのか？(回答)話し合いの中で伝える。・具体例をあげる。</p> <p>・意識と指導方法が、何からどういう風に変わっていったのか？</p> <p>・結果がどう伝わってこない。</p>
○レインボープラン (大菜小中・中央育英高校)	<p>大菜小中・中央育英高校連携 事業</p> <p>目的:同じ丘に大菜小学校・大菜中学校・鳥取中央育英高等学校があるという立地環境を活かし、小中高等学校が連携する中で、一人ひとりの児童生徒の発達を上級学校へと繋げると共に、進路意識の向上及び教職員の他職種理解を深めることを通して、学校が抱える共通の諸課題(学校不登校への対応、教科指導の一貫性、人権教育・特別支援教育の充実等)の解決策を見出す。</p>	<p>小学校のプール開き、学習発表会、中学校の文化祭に高校生を招き、水泳や楽器演奏を行ったり、中学生が高校参観をしたりして、交流を深めた。</p> <p>小学校・中学校・高等学校の英語学習において、系統性のある指導をするために、教員が他校での英語学習を参観した。また、教員の交流だけでなく、生徒に対しては、高等学校教員が中学校で英語の学習をした。</p>	C	<p>・旧大菜地区と旧北条地区の地区クロスの交流も実施してほしい。</p> <p>・良い取り組みだと思ふ。</p> <p>・継続してほしい。</p> <p>・幅を広げて、町内外の交流を考えてはどうか。</p> <p>・北条地区⇄大菜地区の交流も考えてほしい。</p> <p>・小中+高の取り組み</p> <p>・北条地区の交流もあっていい。</p>
○ドリームプロジェクトX (北条小・中)	<p>北条小中連携 事業</p> <p>テーマ 9年間を見通した、指導・学びの連続性のある小中連携 ～夢・希望に向かって、高め合う北条の子ども～</p>	<p>小中学校において、9年間を見通した指導・学びをするために、共通して実施することからを決め、取り組むことができた。</p> <p>児童生徒が定期的に交流会を持つことで、小学生は中学生に対しての憧れを持ち、中学生は小学生から必要にされているという満足感などを実感できた。</p>	D	<p>・旧大菜地区と旧北条地区の地区クロスの交流も実施してほしい。</p> <p>・小・中連携ができて良いこと。</p> <p>・大菜・北条ともに、小学校から中学校へとストレートなため、連携ということは大切なことだと思ふ。交流することも大切である。しかし、実際は中学校から小学校気分が抜けきれず、成長が幼いという声も耳にする。子どもたちだけの交流だけでなく、教員同士の交流も必要ではないか。</p> <p>・中学校と小学校の時とは違うという事も教えていく必要があると思ふ。</p> <p>・単一地区で小中の連携</p> <p>・特に生活面での連携が感じられない。</p>

45

平成23年度 北栄町教育委員会の事務に関する各委員による点検評価表

(評価の観点)
 ①継続・単年
 ②対象者、参加者
 ③参加者の満足度

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた D=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった
 C=目標どおり達成できた

●外部委員による事業評価

事業名	実施概要	成果と課題	総合評価	各委員の意見等
③-3 いじめ・不登校問題に対する学校の危機管理体制の充実				
○中学校での心の教室相談事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 生徒たちが抱えている悩みやストレス等を軽減するため、心の教室相談員を北栄中学校並びに大栄中学校に配置し、生徒が気軽に相談したり、安心して学校生活がおくれたりするような環境を提供するもの。 相談員は、概ね週3日、1日当たり4時間、中学校に勤務する。 	<p>【大栄中学校】相談員 川本 美保さん（週3回 午前勤務）</p> <p>【北栄中学校】相談員 小原 孝夫さん（週3回 午前勤務）</p> <p>○成果 生徒のことで先生とのパイプ役となっている部分がある。また、地域の人であるため、保護者をよく知っている場合など、保護者との話ができる場合がある。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 定量的なデータを今後明記。 しっかりパイプ役になっていただきたい。 教育面で役立ててほしい。 子どもが相談していることをきいている。 相談をする窓口があることはいいこと。 子どもの行き先があり、継続してほしい。
○いじめ対策のためのQ-U実施並びに教職員研修会	<ul style="list-style-type: none"> ○小中教職員対象研修会「いじめを生まない人間関係づくり～Q-Uを生かした人間関係の構築～」6月30日(木) 15時30分～17時 講師 奈良教育大学准教授 相谷貴志 於：大栄農村環境改善センター ○QU実施(小学校3～6年、中学校各学年)各小学校・中学校 2回実施 ★「QU」…末尾に用語解説 	<p>小中教職員対象研修講演会「いじめを生まない人間関係づくり～Q-Uを生かした人間関係の構築～」6月30日(木) 参加者数109人</p> <p>QUを実施することで、子ども一人一人の理解と対応方法、学級集団の状態をつかむことができ、学級経営に役立てることができた。</p> <p>研修会では、QUの結果をいかに役立てるかを学ぶことができたとともに、調査に頼り過ぎず、日頃の児童生徒の様子をよく見ることの大切さも学んだ。</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> 教員のための研修であり、とても良い研修会だったと思う。 研修会は行ってほしい。必要なこと 学級経営については、担任の先生が大きく関わってくるのだが、担任の先生以外の級外、管理職との共通理解がきているかどうか疑問に思う部分がある。⇒実際の対応面でズレの部分があるのでは⇒本当に役立てることができたのか疑問 計画どおりに実行された。
○不登校対策の講演会	<ul style="list-style-type: none"> ○小中保護者対象講演会「不登校を未然に防ぐには」講師 松嶋先生(中部支援センター)ほか 実施日 各小・中学校の参観日の際に実施 	<p>○小中保護者対象講演会 ・北小 1月27日(金) 講師 加藤敬明(鳥取大学医学部准教授) ・大栄小 10月21日(金) 講師 松島綾子(中部子ども支援センター長) ・大栄中 10月21日(金) 講師 小林北斗(スクールカウンセラー) ・北栄中 3学期実施予定</p> <p>大栄中学校の講演会では、思春期の子どもたちの状況について分かりやすく話をされ、保護者として控える心構えを学ぶことができた。</p> <p>大栄小学校の講演会では、これまで多くの不登校児童生徒に関わってきた講師の話聞くことができた。</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が10/60人、教員が6/20人の参加は少ないのではない。 せっかくの講演会なので、できれば年度当初のほうが良いのではないかと。 教員が参加しにこなかったのでは
○要保護児童対策地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○虐待を受けている児童をはじめとする要保護児童の早期発見や適切な対応を図るために、関係機関が当該児童に関する情報や支援についての考え方を共有し、適切な連携のもとで対応して機関として設置(主管課:町民課) ※組織図…別紙のとおり 	<p>◎事業実施状況 【担当者会の開催】8月25日・12月9日 内容:該当児童・生徒に関する情報の交換・方針</p> <p>○成果 この会で、情報交換や今後の対応が協議でき、各課のすべき役割が再認識することが出来たので、児童・生徒の効果的な対応をすることができた。</p> <p>●課題 この会をより効率的なものにするためには、年間開催スケジュールを、年度当初にある程度決めておく必要がある。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 各課が連携して、対応してほしい。(回答)情報共有の場である。 不登校などの相談窓口として設置されていることはとてもいいこと。
4-①学校教育の充実				
○少人数学級の推進	<p>児童・生徒へのきめ細やかな指導を充実させ、基礎学力の定着を図るとともに、基本的な生活習慣の定着を図るため、教職員を次のとおり県基準と町基準に基づき配置した。</p> <p>○小学校 1・2年生→30人学級(県基準) 3～6年生→33人学級(町基準)</p> <p>○中学校 1年生→33人学級(県基準) 2・3年生→35人学級(町基準)</p> <p>①町の定額負担による配置増 北栄小学校 1年生70人(2→3学級) 1人増 2年生70人(2→3学級) 1人増 大栄小学校 1年生77人(2→3学級) 1人増 2年生69人(2→3学級) 1人増 北栄中学校 1年生75人(2→3学級) 2人増</p> <p>②町の全額負担による配置増 北栄小学校 4年生89人(2→3学級) 1人増 大栄小学校 5年生75人(2→3学級) 1人増</p> <p>③県費負担(研究指定方式)少人数指導法工夫加配教員を学級担任に配置 北栄小学校6年生89人(2→3学級) 1人増 大栄小学校6年生70人(2→3学級) 1人増</p>	<p>◎当初の基準どおり実施 ○小学校 1・2年生→30人学級(県基準) 3～6年生→33人学級(町基準) ○中学校 1年生→33人学級(県基準) 2・3年生→35人学級(町基準)</p> <p>少人数学級編成により、家庭環境や学力面に課題のある児童生徒に対して、一人一人の基礎学力の定着や主体的な学習の取り組みの充実を図るために、学習指導面、生活指導面とも日常的な細やかな指導の積み上げができた。</p> <p>特記事項 ※国が定める小学校1年の学級編成基準が、平成23年4月に40人から35人に改正</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 町内他町と比較しても充実している。 少人数学級編成が望ましいと思うので、今後も実施していただきたい。 少人数学級の方が、教員の目も行き届きやすいので良いと思う。 少人数学級の編成で、教員の数も増えるという事は、人件費もかかってくるということ。保護者としては、教員の力量を高める取り組みに期待したい。

平成23年度 北栄町教育委員会の事務に関する各委員による点検評価表

(評価の観点)
 ①組織・単年
 ②対象者、参加者
 ③参加者の満足度
 ④予算措置
 ⑤ビジョンへの貢献度

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた
 B=目標をいくらか超えて達成できた
 C=目標どおり達成できた
 D=目標を一部達成できなかった
 E=ほぼ全く達成できなかった

●外部委員による事業評価

事業名	実施概要	成果と課題	総合評価	各委員の意見等
ICT教育活動支援員の配置	○ICTとは Information and Communication Technology の略 (情報通信技術) ・児童・生徒のパソコン・インターネット・電子黒板などを利用した教育のため、担任を補佐するために配置 ・全小中学校に1名ずつ配置	○効果 ① 児童、生徒に対する効果 ・各教科でインターネットで調べられる活動がたくさん入ってきて、パソコン室における学習においての補佐により、児童が短時間で必要な学習を身に付けることができた。 ・授業でのICT機器の活用が進み、視覚による理解の必要な児童が学習に対して意欲的になり、全校全体が集中して学習できるようになった。 ・児童の活動が、写真や表で指示されることにより、児童が活動の喜びを感じると共に、次への強い意欲喚起となった。 ・総合的な学習のまとめの作成段階において、支援員による的確なアドバイスで、児童は満足いく作品を作り上げていた。 ② 教師に対する効果 ・ICT機器を活用するための資料作成に協力し、児童にとって効果的な資料、教材が多数作成できた。 ・パソコン室での学習準備、教材作成の補助により、担任は時間を有効に使って児童の指導にあたることができた。 ③ その他の効果 ・学校ホームページの更新にも協力し、閲覧回数が今年度急激に増加した。 ・学校評価等のアンケート集計、グラフ化などを受け持つことにより、校務の効率化と情報発信に大きな効果があった。 ●課題 ・課題というよりは期待として、児童用パソコンの更新により、補佐員の支援によって、児童のパソコン室での学習がより大きな効果を挙げるだろう。 ・補佐員をさらに効果的に活用するための授業展開の工夫	B	・専門職の方でない指導はなかなかでしうから、先生方にも研修を重ねていただきたい。 ・専門的で特化されているものであり良い制度
4-③基礎基本の定着				
○サマースクール (夏休みの勉強会)	1.ねらい ・夏休みにおいて学習習慣を継続させるとともに、講師のアドバイスや指導を受けることで学習内容や学習方を学び、意欲を持って学習にのぞめるようにする。 ・地域の人とふれあうことで、地域の一人としての自覚を深めるとともに、地域の人が講師として指導される様子から、自らの生き方についても考える機会とする。 2.対象・期日 ・小学校児童40名、夏休み中の10日間 ※詳細は別紙参照	◎実施状況 ※人数は延べ人数 【北栄地区】7/25～8/19の内10日間 北栄改善センター 参加児童 153人 指導者 18人 【大栄地区】7/26～8/19の内10日間 町立図書館会議室 参加児童 181人 指導者 43人 ○成果 参加児童が、各自で学習の準備をし、静かに学習を進めることができた。 教員経験者を講師に依頼し、児童の質問に丁寧に答えていた。 ●課題 ・1回の時間が2時間であったが、後半、児童の集中力が続かなかったため、時間を少なめにした方がよかった。	C	・教員経験者以外に保護者のボランティアも募ってはどうか。 ・児童の希望者が潜在的に施設制限より多ければ、複数箇所の開催も必要。 ・保護者にとっては、とてもありがたい勉強会。今後も、改善するところは改善してもらい、継続していただきたい。 ・「サマースクール(教科学習)」と「学び力アップ講座(学習1時間+体験活動)」の関係?→子どもは好んで取り組む。すり合わせて実施してはどうか。(回答)大きな違いは教科学習が体験活動かということ。教科学習には指導者がいる。 ・保護者の中から指導者を募集してはどうか? ・いい取り組み ・機会をより多く提供できるようにできるのでは
○学力向上講演会の開催 (教職員)	○光アドバイザー招聘事業 (学歴経験者を呼んでの授業研究→講師の選定と依頼は、各学校で行なう) ・大栄小 3回 ・北栄中 2回 ・大栄中 2回 (北栄小は「人権教育指定校」事業(図)を実施する予定)	従来から行っている校内授業研究会に、外部から学歴経験者に来てもらい、各学校の研究推進や当日の公開授業についてアドバイスをもらい、それをもとに、授業力の向上を目指して取り組むことができた。	C	・教員の参加状況はどうなっているのか。(回答)校内研究会であるので、ほぼ全員が参加している。 ・教師の資質の向上を願い、より良い授業、分かる授業により子どもたちの学力向上を目指していただきたい。
5-②生涯学習の推進				
○社会教育講演会の開催 (まぐじ文化講演)	全町民を対象とした講演会を開催。 講師:草野 仁 日時:平成23年10月22日(土) 午前10時～ 場所:北栄町大栄農村環境改善センター	○成果 来場者数338名(83.7%)、チケット売り捌き枚数500枚 目標であった80%を超える来場があり、特に高齢の方の来場が多く見られた。ユーモアを交えた講演に観客から笑いが起こる場面も多く、参加者が講演を楽しんでいる様子が見られた。 ●課題 ・事前の周知に関し、新聞等の報道機関の利用も含めより幅広く広報活動を行うべきだった。また、整理券配布が無料のため「とりあえずもらっておく」という人が多いことが考えられる。売り切れ後の問い合わせもあり、本当に欲しがっている人へ行き渡るようにする方法を今後考えていく必要がある。	D	・配布したチケットの確実な参加を促してほしい。 ・聞きたい人が聞けなかったのはとても残念なこと。受け取った以上は責任持って参加してほしい。 ・有名人は人が集まる。80%の来場があったことは評価できる。 ・聞きたい人が聞けないことは課題
○生涯学習出前講座提供事業	地域住民を対象として「出前講座メニュー」を発信する。地域や団体が主体的に学習出来る体制をつくることで、学習への意欲の向上を図る。	今年度初めての事業だったため、予算確定後の5月の自治会長会以降町報・HP等で定期的に周知しているが、申し込み団体数が少ない。5月の自治会長会では、地域の行事(事業)は年末～年始のうちにしたい決まってしまうのでこの時期に出されても自治会では計画していくとの意見もあったので、来年度分は11月自治会長会でも周知したい。12月末現在の実施件数は4件(ニュースポーツ、税、福祉、保健)だが、実施団体からは「よかった。今後も実施を検討したい。」といった前向きな意見が多く聞かれた。	D	・自治会長さんに周知してもらい、もっと活用してほしい。→声かけがなかったのでは地域に浸透していないのでは?→ニーズはある。もっと活用してほしい。 ・講座94に対して実施4件は少ない。(回答)1月に2件実施、メニューにないものも対応可能 ・内容がニーズに合っているのか(回答)まんべんなく対応、ニーズ調整していない⇒希望に合わせることにしている ・参加周知の方法は工夫が必要 ・住民視点でのニーズ ・参加周知方法の改善

47

平成23年度 北栄町教育委員会の事務に関する各委員による点検評価表

(評価の観点)
 ①継続・単年 ④予算措置
 ②対象者、参加者 ⑤ビジョンへの貢献度
 ③参加者の満足度

(評価)
 A=目標を大いに達成できた D=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった
 C=目標どおり達成できた

●外部委員による事業評価

事業名	実施概要	成果と課題	総合評価	各委員の意見等
○歴史文化探訪ウォークの実施	【目的】北栄町内の歴史、文化財、文化芸術を自らの足で歩き、知ってもらう事により、郷土愛の醸成を図る。 【期日】平成23年10月9日(日)午前9時から 【内容】北条砦丘開拓をめぐる コース(約3k) 【募集定員】25名 ※3年目通算5回目	【成果】北栄町内の歴史・文化を歩き訪ね、知るにより郷土愛の醸成を図る目的で、今回大栄地区の瀬戸集落地内を巡った。県指定保護文化財や、古墳跡等を解説を行いながら約3.5kウォーキングを行った。参加者の感想としては、近くいながら歴史や存在を初めて知ったなどがあり、ふるさとの認識に役立った。(参加者数23名) 【課題】今回で5回目となるが、参加者の年齢が高齢者が多く歩行距離と、コース設定に工夫が必要。	C	【2-④町の自然や歴史に触れ合えるイベントの開催】の事業箇所に記載済
○ディスカバー北栄2011 (ボランティアで守る町内文化遺産)	【目的】町内には35箇所の指定文化財があるが、それらを知る人は少ない。ボランティアによる文化財保護(清掃等)を行い、存在、意義を知ってもらふ。また特徴的な取り組みで情報発信を行い文化振興を図る。 【期日】平成23年11月6日(日)午前9時から2時間 【場所】国史跡 由良台 【作業内容】台場の清掃、草刈り、解説 【募集定員】特に定めない	指定文化財の存在を周知する事と、郷土愛を醸成するために清掃等をボランティアで取り組むが、特に観光シーズンを前に取り組む事とし、豊田家庭園を対象に行う。開催時期は草枯れている春休み期間中に開催予定。(地元ボランティアとの協働も協賛中)	E	(回答)職員が減ったこともあり未実施、H24実施する予定
○町民音楽祭の開催	【目的】北栄町独自の音楽文化発信の場として、音楽祭を開催。(愛好者が多いコーラスに特化) 【期日】平成23年10月23日(日)午後 【場所】大栄農村環境改善センターホール 【内容】町内で活動するコーラスグループ等8団体を予定・実行委員会方式で開催。	【成果】北栄町の音楽文化の裾野の拡大、技術行動、交流を目的に開催した。町内5団体の愛好団体が参加し28曲を合唱。入館者のアンケート回収60人中、50人がとても満足、満足と回答している。初めての試みであったが、出演者、入館者共に好感度もあった事案。 【課題】アンケートの要望に小学生や中学生の出場を希望する声が多かった。現在北栄小学校のみだが、大栄小学校にも形が出来かけている。次回に向け学校等へ呼びかけが必要。	C	・アンケートを取られた以上は、要望に応じていただきたい。
○「読み語るふるさとの偉人達」事業	【目的】町内には、前田寛治や豊田太蔵、日置整仙など本町発展の礎となった偉人がある。それらの伝記、記録を読み聞かせにより周知し、郷土に誇りを持ってもらう。 【期日】平成23年9月17日(土)午前10時から予定 【場所】北栄歴史民俗資料館 【定員】定めない(近隣グループホームなどにも声かけ)	現在町内の読み聞かせボランティア「つくしんぼ」と協議中だが、読み聞かせ用の台本を制作する必要があり、今年度は台本制作を行い、翌年度出前的に読み聞かせを行う事とする。	D	・類似事業の集約化の検討も必要。 (回答)当初ある物とする予定であったが、「つくしんぼ」が読み聞かせを実施する上で必要な物の作成が必要であるということから、現在は台本を作成している。併田新蔵、豊田太蔵完成予定。H24年には実施可能(今後は増やすのか(回答)当面は2名分)
○社会教育関係団体活動費補助事業	自主的に行う社会教育活動や学習、または地域社会に貢献するための催活動を行う社会教育団体の活動費及び指導謝礼等の一部を補助する。 婦人会:130,000円 PTA:20,000円×4校(小学校2校、中学校2校)	PTAは補助金を活用し保護者を対象とした研修会を開催。「親育ち、子育て」に関する事、「人権」に関する事等学習。「これから子育てをしていく上での大きなヒントを得た」「自らの生活や子どもとの関わりを見直すきっかけとなった」等の感想があり、保護者にとって日頃の生活を振り返るよい機会となっている。 婦人会も会費・補助金を活用し各種研修会に意欲的に参加している。また、町行事への積極的に参加・協力を待っている。	C	・会員数65名の婦人会への130,000円の算出根拠は何か。適切なのか。 (回答)合併時のすり合わせで決定。算出根拠はない。会員人数は減ってきている。 ・町に明文化はあるのか?(回答)ない
5-③人権同和教育の推進				
○人権の花運動の実施	花を育てることを通して、命の尊さを学び、豊かな心、思いやりの心を養う。 5月17日(火)、北栄小学校、大栄小学校にて「人権の花」の苗を贈呈した。(広報北栄6月号参照のこと)	【成果】今年も大栄、北栄小学校に700株贈呈。「環境委員・栽培委員だけでなくみんなで苗植えや水やりをされた。」「玄関前がきれいになった。」という感想が聞かれた。自覚を持って世話をする姿が見えた。 【課題】花を育てる以外にも育てた花で写生会等をしてやさしい思いやりのある心を育てていくようにしていく。	C	・育成された苗より、児童が一から種を育てることで生命の大切さが分かると思う。(前年度も指摘) ・とても良い活動だと思う。
○人権同和教育小地域懇談会の開催	町内全63自治会で自主的、主体的な学習活動として小地域懇談会を実施することにより「身の回りにおける人権課題」に気づくようみんなで人権感覚を高めていく。(9月から11月)	【成果】今年も町内全63自治会の自主的な取り組みとして主体的な運営で実施していただいている。全自治会(63)で実施。(参加者数1,037人、自治会平均16.5人、昨年度最終自治会平均人数19.1人) 【課題】各自治会で懇談会を実施する方法になって今年で3年目。参加者が全体的に減ってきている。(H21年1,489人、H22年1,202人)	D	・参加者が年々減少しているため内容・実施の仕方の工夫が必要。 ・自治会によって温度差がある。 ・意欲が低下してきている。同じ人が参加している。同じことをしている=意欲を高めてほしい

平成23年度 北栄町教育委員会の事務に関する各委員による点検評価表

(評価の観点)
 ①継続・単年
 ②対象者、参加者
 ③参加者の満足度
 ④予算措置
 ⑤ビジョンへの貢献度

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた D=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった
 C=目標どおり達成できた

●外部委員による事業評価

事業名	実施概要	成果と課題	総合評価	各委員の意見等
○小中学生の地区学習会の開催	大野児童館、北条文化会館、大栄文化センターにおいて、人権学習・教科学習・仲間づくりに取り組むことで部落差別をはねのけ、差別に立ち向かう力を養うため、同和地区の小・中学生を対象に各小・中学校で年34回程度を実施する。	(成果) 週1回、差別に負けない力をつけるため人権学習、仲間づくりを行い、進路を切り開く基礎学力を高める教科学習を実施している。其今、12月10日～11日に行われる部落解放文化祭の学習発表のため各学年ごとテーマを決めて部落問題をはじめ幅広い人権問題について学習中。	B	・いつごろからか⇒昭和の時代 ・何人くらい対象⇒小27人、中11人すべてに参加する予定 ・学習によっての仲間づくりができている ・意識の変化はあるが、地区学習の必要性はある ・子どもたちの意識も変わってきている
5-④人権尊重まちづくりの推進				
○人権教育講演会の開催	より多くの町民に呼びかけ人権課題に対する理解を深めるため講演会を開催する。 ・日時 7月21日(木)19時から受付 ・場所 大栄農村環境改善センター ・課題 「暮らして生きるために」 ・講師 江嶋修作さん(解放社会学研究所長)	(成果) 参加者数301人。アンケート回収者のうち174人中、「人権問題に関心や理解が深まった。」が174人中132人(75.9%)だった。その他、「人権感覚を養うためにも、人権に関する情報に関心を寄せ、学習していくことの必要性を感じた。」という感想もあった。 (課題) 町民一般の方を対象にした講演会なので、会場客席(400)の参加者をめざす。	C	・定員400名の会場を設定するなら、参加者数の増加が必要。(4分の3)例年300人程度 ・集客方法について、広報活動を重点的に検討。
○人権同和教育事業所研修の実施	事業所経営者や従業員の方で人権教育講演会や懇談会等になかなか参加しにくい方へ少しでも人権問題に関心を持っていただくため事業所へ依頼し、こちらから出向き研修会を実施する。	(成果) 12月末時点で、9社に実施いただいた。参加者合計421人。	C	・1/12時点で421人。 ・参加者が多かった。=自治会の実施方法も検討が必要では
5-⑤関係機関、団体との連携及び指導者の育成				
○人権同和教育推進指導員、地区推進員等の研修	人権同和教育小地域懇談会のスムーズな運営と助言等を行うため、年3回程度の会合を開き、学習内容を協議検討を行う。	(成果) 小地域懇談会を実施する前に指導員会議を2回実施。地区推進会議も2回実施した。 (課題) 指導員の減少。自治会長及び地区推進員の資質の向上が必要。	C	
6-⑥地域住民の健康増進				
○歴史文化探訪ウォークの実施	【目的】北栄町内の歴史、文化財、文化芸術を自らの足で歩き、知ってもらう事により、郷土愛の醸成を図る。 【期日】平成23年10月9日(日)午前9時から 【内容】北条妙丘開拓をめぐるコース(約3k) 【募集定員】25名 ※3年目通算5回目	【成果】 北栄町内の歴史・文化を歩き訪ね、知ることにより郷土愛の醸成を図る目的で、今回大栄地区の瀬戸集落地内を巡った。県指定史跡文化財や、古墳跡等を解説を行いながら約3.5kウォーキングを行った。参加者の感想としては、近くいながら歴史や存在を初めて知ったなどがあり、ふるさとの認識に役立った。(参加者数23名) 【課題】 今回で5回目となるが、参加者の年齢が高齢者が多く歩行距離と、コース設定に工夫が必要。	C	【2-④町の自然や歴史に触れ合えるイベントの開催】の事業箇に記載済
○ウォーキングのまち北栄町推進事業	【目的】昨年作成した北栄てくてくウォーキングマップを活用し、気軽に取り組めるウォーキングで、運動人口の裾野の拡大を図る。 【期日】平成23年4月～12月の間で6回開催 【時間】午前9時から始め午前中に終了 【内容】マップ11コースの中から今年度は6コースを歩く 【募集定員】定員なし ※参加者には毎回参加バッジ有	昨年作成したウォーキングマップを活用し、ウォーキングによる運動人口の裾野の拡大を図るべく実施。12月末で6回開催し、延べ280名が参加。参加者は、町内外からの参加がある。町のウォーキング大会として定着しつつある感がある。(本事業は県のウォーキング事業の19のまちを歩く公認コースに認定されている)	C	【2-④町の自然や歴史に触れ合えるイベントの開催】の事業箇に記載済

49

平成23年度 北栄町教育委員会の事務に関する各委員による点検評価表

(評価の観点)
 ①継続・単年
 ②対象者、参加者
 ③参加者の満足度

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた D=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった
 C=目標どおり達成できた

●外部委員による事業評価

事業名	実施概要	成果と課題	総合評価	各委員の意見等
○訪問型ニューススポーツ体験事業 (おじやまします！ 体育指導員です)	<p>【目的】従来の「来場型」のスポーツ、運動に参加しにくい人を対象に「訪問型」のスポーツ、運動指導を行い生涯スポーツ人口の裾野を広げる。</p> <p>【期日】要請があれば調整の上随時</p> <p>【内容】自治公民館、広場等で出来る簡易なニューススポーツを主にメニュー提示をし、募集する。</p> <p>【対象】自治会老人クラブ、いきいきサロン、子ども会、親子内など</p>	<p>【成果】 本事業に取り組むことにより、今までの小学校親子会に加え、新たに「いきいきサロン」の皆さんに、スポーツ推進委員(旧体育指導委員)指導によるニューススポーツ体験を利用していただき、生涯スポーツ人口の層を少しでも広げることができた。ニューススポーツをメニュー化して、町広報に掲載し、事業を町民の方に知っていただくことにより、ニューススポーツ体験のきっかけづくりを推進した。 スポーツ推進委員指導によるニューススポーツ体験・体操 指導10件(12月末現在)</p> <p>【課題】 利用者の大部分は、小学校親子会であり、今後、よりいっそう利用者層を広げていくためにも、本事業について、複数回にわたり町広報に掲載する等して、町民の方に本事業を周知していく必要がある。</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業でニューススポーツは、年齢に応じたスポーツということで、必要とされる広い年齢層に参加を促してほしい。 ・良い取り組みだと思う。もっと広げて行ってほしい。 ・色々な場面で、参加・活動できるよう、もう少し宣伝して行ってほしい。
6-①公民館活動の推進				
○生涯学習推進講演会の開催	<p>幅広い知識と経験を持つ講師を招いて講演会を開催し、夢に向かって努力し、目標を達成していく姿勢や、人と人とのきずなの大切さを学ぶことにより、生涯学習推進のきっかけとする。</p> <p>平成23年8月27日(土) 午後7時30分 大栄農村環境改善センター 「チャレンジ、世界へ、宇宙へ、未来へ」 NASA/JAXA宇宙飛行士候補生ファイナリスト 医学博士 江澤佐知子さん</p>	<p>8/27開催、参加者56人 仕事を持っている世代の方でも来やすいよう夜間の開催としたが、その世代への周知が十分でなかった。 また、新聞等、報道関係をもっと上手に活用したい。</p>	E	<ul style="list-style-type: none"> ・講演内容と告知の両方に工夫が必要。 ・講演内容を事前に把握し、対象者を明確にし、せっかくの講演をもっと多数の人に聞いてもらえるように周知してもらいたい。 ・何を目的としているのか、目指しているのかが、よく見えてこない。集客の方法を考えるべき。 ・内容も含め、対象者も考えた方がよい。
○公民館講座の充実 (シニアクラブ・男性講座・女性講座・セラティス講座・自治会生涯学習部長研修)	<ul style="list-style-type: none"> ●シニアクラブ 高齢者の学習活動と社会参加を促し健康と活力と生きがいをもつことを目的として、総合学習とコース別学習(パソコン、ニュースポーツ、歌唱、習字、ゆるゆるヨーガ、絵がみ、フラダンス)を毎月行う。 ●自治会生涯学習部長研修 生涯学習部長を対象として、地域活動の中で自治会の果たす役割について研修を行い、自治会の公民館活動を支援するために中央公民館が情報提供や相談の機能を発揮する機会とする。 ●女性講座 心身の老化が多い時期である30歳前後から60歳までの女性を対象として、元気で美しく年齢を重ね、生き生きと暮らすための一助とし、仲間づくりと地域活動への参加意識を高める。 ●男性講座 公民館との繋がりが少ない男性、特に50歳代より若い男性向けの講座を実施し、リーダーを育成、公民館の活用方法を広げる。事業内容に実践的な講座を計画し、地域活動参加へのきっかけ、意欲を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●シニアクラブ 12月末の各学習会員は、総会59人、コース別136人、各学習参加率は総合4割、コース別7割、会員は随時募集している。参加する会員の学習意欲は高く、積極的に各学習に参加している。会員が高齢で体調・天候等の要因で参加率の向上は難しいが、社会参加の場になるよう呼びかけを行う。 ●自治会生涯学習部長研修 自治会長をはじめと自治会役員の参加を呼び掛け、地域ぐるみの取り組みとなるよう働きかける必要がある。生涯学習出前講座の周知を合わせて行い、事業効果を高めたい。 ●女性講座 リーダー養成とサークル化を目標として実施するためには、安定した参加者の確保が課題。 ●男性講座 12月末の会員数は11人。8月～12月の間に6回事業を実施し平均参加人数は8人。会員は随時募集している。今年度は公民館の利用目的、活用方法を知っていただくため短時間で成果の得る実践的な講座を実施しているが、参加者の興味により参加状況が大きく変動する。会員増加のため広報活動の見直しと、今後は事業目的に沿ったリーダー育成等を取り入れた事業内容を行う。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・女性講座に男性が、逆に男性講座に女性も参加することで、相互理解が深まるのではないかと感じている。(回答)募集定員が少ないものもある。参加されている方だと感じている。講座によって人数を変更している。
○なつかし写真の資料収集	<p>地域の行事、風水害、人物、建物等の古い写真を収集し、時代背景や内容を整理し、収集した写真は町の今昔を語る資料として保存する。</p>	<p>現在、町が保管する過去の広報写真等から資料収集を行っている。 21年度に町民から資料・情報提供をいただいたが、今後改めて呼びかけを行う予定。</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> ・収集した写真の利活用が不明確。 ・随分まんべんなくか？(回答)行事・風水害が多い ・21～23(最終)収集行事で何枚集まったのか(回答)201枚収集・公民館ロビー展示・歴史で企画展を行う予定→今後も継続して収集 ・常設も考えているか？(回答)企画展としたい
○北栄文芸の編集発行	<p><文芸誌を 4、7、10、1月の年4回発行> 幅広い年齢層において文芸に親しみ、文芸の芽を醸成する場として文芸作品を投稿していただき、文芸誌を刊行する。</p>	<p>4月に22号、7月に23号、10月に24号を発行し、1月に第25号発行予定。 毎回、一定の作品投稿はあるが、投稿者がほぼ固定されているため、新規投稿者の作品募集が必要。</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度と同じ問題点がある。内容・選者の工夫が必要ではないか。 ・おもしろくないとの声有り。 ・新規の人をどうするか？ ・小・中・高でも利用しては ・継続して発行されている ・小・中学生にも募集しているが、参加者は固定されている

平成23年度 北栄町教育委員会の事務に関する各委員による点検評価表

(評価の観点)	④予算措置
①継続・単年	⑤ビジョンへの貢献度
②対象者、参加者	
③参加者の満足度	

(評価)	A=目標を大幅に達成できた	D=目標を一部達成できなかった
	B=目標をいくらか超えて達成できた	E=ほぼ全く達成できなかった
	C=目標どおり達成できた	

●外部委員による事業評価

事業名	実施概要	成果と課題	総合評価	各委員の意見等
○由良川イカダレース大会の開催	8月7日(日) 由良川を手づくりイカダで下り、楽しむことにより出場者と観覧者の一体感を生み、仲間と自然の大切さ、地域住民のふれあいと通感感を高める。 小学生・中学生・自治会・一般職域の4部門でイカダのアイデアとタイムを競う。 実行委員会を中心に実施する。	8/7開催、出場28チーム、参加者260人。 出場チーム数は前大会と比較し減少した。 今大会は観覧者増加のための方策として順位予想の応募イベントも行った。 大会を活用し地域に活気がでるよう、参加募集及びイベントの周知方法、大会企画の見直しを検討する。	C	・毎年継続しているため、企画の根本的なテコ入れが必要。 ・にぎやかなイベントとしては定評していて、楽しみにされている方も多い。 ・イカダの経費が多くかかる。子どもの減少(回答)大会の内容変更を検討している(説明)卒業生分け(5:1)改善して継続。由良川改修の推進、河川保全
○美術展の開催	11月3日(木)～15日(火)予定 町民等を対象に9部門において作品を募集し、約2週間の会期で作品を展示する。	審査員、招待作家、無審査作家、一般公募による出展作品数102点。 全体的に漸減傾向にあるが、新規出品が15点あった。 引き続き関係各方面に広く呼びかけるとともに、潜在する作家の情報収集に努めて出展の呼びかけを行うことにより、文化、芸術活動の裾野を拡げて、出展者数の増加を図る必要がある。	C	・参加可能分野を広げるなどの「教居」の下がる工夫が必要。
○公民館まつりの開催	<作品展> 1月28日(土)～2月5日(日)予定 <芸能発表> 2月5日(日)予定 公民館活動の発表と鑑賞を通して、町民が楽しい交流をし親睦を深め、よりよい地域づくりと生涯学習を進める。	11月7日の第1回実行委員会ด้วย項等決定し、出展作品・出演者募集中。	C	・年配の方は、公民館まつりを楽しみにしている方が多いと思う。 ・若い人たちは、公民館まつりの存在さえ知らない人も多い。 ・(説明)作品 261名 298点 63人(新規)⇒減少傾向にはある 芸能 284名 730人(参加者)
○文化教室等の成果還元活動推進	文化教室活動の素晴らしさと、学んだ成果を地域に還元し、地域住民が芸術文化に親しむ機会をつくるため、各教室が講座及び展示・発表等の方法により活動を実施するための費用の助成を行う。	11月9日現在、10団体22事業、計68,000円助成を行った。各団体の自主企画で、福祉施設、高齢者施設、町内企業等で展示及び舞台発表を行い、自分たちの活動成果を地域還元している。 各団体の活動機運は向上しているが、活動を行う団体が限られているため助成金の縮小、廃止に向けて検討を行う必要がある。	C	・助成の金額が妥当かどうか検討してほしい。 ・地域間の工夫が必要である。 ・各地区類似団体の統一化は？(回答)できていない。補助ある。なしがある。まんべんなく補助したい。 ・(説明)北栄地区で行われていたもの。大栄地区では認識が低い。1団体 1成果 3回まで補助⇒内容の見直ししている(例)ロビー展示3回→1回
○文化団体連絡協議会の活動支援	文化団体連絡協議会員の交流、また、地域文化の振興を図るため、協議会が実施する様々な文化芸術活動に対する事業に対し費用の助成を行う。 会員1人100円→300円	年間を通じて中央公民館、中央公民館大栄分館のロビーでの作品展、9月18～25日に自主運営による第2回文化芸術合同発表会、11月に視察研修等を実施している。 協議会会員の親睦、自己研鑽活動を進めながら、町内の文化芸術の裾野を広げる一助を担っている。	C	・展示・発表は文化団体の地元の還元なので必要だが、内容によっては研修・親睦への助成は不要ではないか。 ・発表の場になって、とても良いと思う。 ・(説明)文化団体連絡協議会390人、36団体、30万円補助(年1回研修・ロビー展示・舞台発表・作品展)⇒H24各団体ごとに取り組んでもらう。
○指定管理者まちづくりネットによる大栄分館の管理及び各種事業の実施	指定管理委託料 1,143万5千円 大栄分館の管理運営業務のほか、子どもほくえい塾、中高生サークル夢塾、女性相談事業、各種講座、講演会等の事業実施。	民の力で地域住民のニーズに応えた事業を企画、推進していただいている。 また、毎月最終火曜日開催の生涯学習関係合同会議に中央公民館と大栄分館も出席し、連携を図っている。	B	・活性化している⇒子ども・保護者の出入りも増加。公民館本館の利用が行政的となっている一方、地域的な細かい活動を行っている。 ・委託料がどうか分からないが、しっかりサポートしていただきたい。 ・本館はどうか？(回答)行政の立場(持ち場)で、事業を実施している。 ・事業が考えられ、取り組んでいる。 ・北栄から子どもも来て、利用されている。 ・ボランティアでなっているようで、金額を上げていいのではないかと。

51

用語	解説
「Q-U」	①「Q-U」は2つの心理検査から構成されています。「いごころのよいクラスにするためのアンケート(学級満足度尺度)」「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート(学校生活意欲尺度)」この2つの心理検査から教師は子どもたち1人ひとりについての理解と対応方法、学級集団の状況と今後の学級経営の方針をつかむことができます。 ②「Q-U」は標準化された心理検査「Q-U」は発行前に総計3万人の児童・生徒を対象に事前検証を行っており、その結果日本テストスタンダード委員会の審査基準を満たした標準化された心理検査として認定を受けています。標準化されているとは、心理検査の内容が妥当であり、また、実施のたびに結果が大きくふれない信頼性があることが、事前に検証されているということです。検査結果を判定する基準が統計的に明らかにされ、信頼性と妥当性が保証されているため、公的な資料としても活用することができます。

平成 23 年度

北栄町教育委員会の事務に関する内部評価報告書

北栄町教育委員会

はじめに

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行っているものであり、北栄町教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価したものである。

この教育委員会が行う内部点検及び評価は、平成20年度から行っており、今回で4年目となる。点検及び評価については、平成19年に制定した「北栄町教育ビジョン ～子どもから高齢者まで 学びを通して夢を実現する～」における基本目標である「豊かな自然と優しい地域の中で、子どもがすくすくと育つ環境づくり」と「町民みんなが、人権を尊重して仲よく暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」に基づき、次の6つの施策「1. 乳幼児が安心して、すくすく育つ家庭」、「2. 地域での活動や地域人材の活用で、町の自然や歴史、文化、人を学び、町に愛着を持つ子ども」、「3. 仲よく遊び、学び、他人の気持ちを思いやる心根を持つ子ども」、「4. 子どもが意欲を持っていきいき学び、基礎・基本を身につける学校教育」、「5. 人権を尊重する気運が社会に根付き、豊かな人間性や社会性を身につけた人があふれる町」、「6. 学習やスポーツに積極的に参加し、文化や芸術に親しみ、心身ともに健康で、自らの夢を実現させる人があふれる町」を推進するための事業について、点検・評価したものである。

評価は、「A指標を大幅に達成」、「B指標をいくらか超えて達成」、「C指標どおり達成」、「D指標を一部達成できなかった」、「E指標をほぼまったく達成できなかった」の5段階で行った。

これらに基づき、実施した事業の成果等をもとに点検・評価を行ったが、ほとんどの事業計画は「C」と評価し、全体としては「指標どおり達成」できたと評価した。

なお、教育委員会が行った評価の過程において教育委員から出された意見や要望については、次年度の事業展開に活かしていくこととしたところである。

また、北栄町教育行政評価委員会に実施していただいた点検評価の結果も踏まえ、教育委員会の事務事業の見直しを継続的に行い、「北栄町教育ビジョン ～子どもから高齢者まで 学びを通して夢を実現する～」の実現に向け、今後の事業に活かしていきたいと考えている。

北栄町教育委員会

平成23年度 教育行政評価（内部評価）

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた D=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった

教育ビジョン小項目	事業名	実施概要(指標等)	事業の成果等	事業別評価	次年度以降の方針	
1 乳幼児が安心して、すくすく育つ家庭や地域	1-④家庭教育の充実					
	○子育て学習講座の実施(全保育所と幼稚園)	家庭教育の充実を図るために、町内8施設(保育所・幼稚園)で実施する。内容は、基本的生活習慣の定着、親子のコミュニケーションのとりかた等。 通年実施。各施設1~2回程度。	実施13回 延べ参加人数515名 それぞれの施設の現状に合うテーマを選び、専門の講師による講演を行った。講演の内容は、絵本の読み聞かせや歩育の大切さ等。参加した保護者・保育士からは「参考になった」、「励まされた」等の感想が聞かれた。また、家庭教育12カ条、6:30運動のチラシを配布し啓発活動を行った。	A B C D E	◆継続 ◎本年度の幼保一元化後も、家庭教育事業としてテーマ性を持つたとして継続して実施する。	
	○家庭教育12カ条の推進事業	基本的生活習慣の定着に向けチラシ配布等の啓発に加え、今年度はカレンダーを作成し、家庭や学校での取り組みを働きかける。(カレンダーの挿絵は小学生より募集する)	・家庭教育12カ条カレンダー 1,500枚作成(12月に町内の保幼小中の児童・生徒がいる家庭へ配布) 取り組みに対するチェック欄をつけることで取り組みの増進を図る。 ・「家庭教育12カ条」、「6:30運動」チラシ 各7,000枚(11月の集中発送で全戸配布、保幼小中の児童・生徒へ配布)	A B C D E	◎カレンダー制作については、全園児童生徒家庭にアンケートによる効果検証を行い、補正対応したい。 ◎チラシ、町報による啓発は引き続き実施する。	
	1-⑦地域で育てる教育の充実					
	○同日公開参観日の実施	保育や学習の内容、環境、子どもたちの様子を知っていただくために、町内全保育所・幼稚園・小学校・中学校を開放する日。誰でも、好きな時間に参観することが可能 ◎1回目 6月3日(金) ◎2回目 10月21日(金)	参観者数 ◎1回目 6月3日(金) 1,072人(昨年980人) ◎2回目 10月21日(金) 1,127人(昨年1,162人) 普段の遊び・授業・休憩・給食・掃除、行事などいろいろな場面での子どもたちの様子を保護者や町民の方々に知っていただくよい機会になった。また、アンケートに感想や意見を書いていただくことにより、取り組みについて振り返り、保育や教育の充実につなげることができた。	A B C D E	◆継続 ◎多くの方の参観を目指し、内容の工夫を行なう。	
	○教育シンポジウムの開催	平成23年6月13日(月) 午後7時より 大栄農村環境改善センターで開催 わたしたち大人(家庭・地域・学校)が、それぞれの立場でできることは何か、専門家のお話を聞き、一緒に考え、一人ひとりが実践していけるようにすることが目的のシンポジウム。併せて、脳の活性化や記憶力にも関係するといわれる音読。アナウンサーの朗読を聞き、音の響き・言葉の美しさなどを感じ取り、家庭での子どもたちの音読につなげるようにするもの。	平成23年6月13日(月) 午後7時~9時10分 大栄農村環境改善センター 参加者110人 現職アナウンサーの「伝える」ことを意識した朗読に、参加者は、声に出して読むことを感じ「さっそく音読を始めたい」「これからも続けていきたい」という感想を持った。また、シンポジウムでは3人の専門家の話から、参加者が子どもの生きる力をはぐくむ主体であることに気づき、「これならできそう」と具体的に取り組みそうなことを考えることができた。 参加者が少なかった。多くの人に参加してもらったための働きかけが今後の課題である。	A B C D E	◆交付金事業であり、次年度は実施しない。	
	総合評価	教育委員会の意見・要望等		◎家庭教育の充実のための事業としては、図書館事業(読み聞かせ等)も含まれると考えられる。評価すべき対象事業にあげるべき。 ◎同日公開参観日については、学校ごとの参観人数も明記する方がよい。 ◎評価を行なうにあたり、教育ビジョンにおけるどの分野かわかりやすくするため、教育ビジョン全体図をつけたほうが良い。		
	C					
	2 地域での活動や地域人材の活用で、町の自然や歴史、文化、人を学び、町に愛着を持つ子ども	2-①地域との連携を深め特色ある教育活動の推進				
		○職場体験学習(ワクワク)	○職場体験を通して、働くことの楽しさや厳しさを学ぶことで今後の進路について考えようとする態度を養う。 大栄中学校 2年生 57人 ※6月20日(月)~24日(金) 5日間 TCC等20を超える事業所を予定 北条中学校 2年生 61人 ※7月5日(火)~8日(金) 4日間 TCC等20を超える事業所を予定	【大栄中学校】6月20日(月)~24日(金)5日間 ・2年生 57人 23事業所 【北条中学校】7月5日(火)~8日(金) 4日間 ・2年生 61人 23事業所 ○成果 職場体験を通して、働くことの楽しさや厳しさを学ぶことができ、今後の進路について考える機会となった。 地域の人たちとのふれあいを通して、社会の一員としての自覚を持ち、社会の規律やマナーを学ぶことができた。 ●課題 ・受け入れ事業所の固定化 ・時間数確保による実施時期の検討	A B C D E	◆継続 ◎受け入れ事業所数の増加を図る。 ◎実施方法についての見直しを学校へ指導助言を行なう。

55

平成23年度 教育行政評価（内部評価）

(評価)
 A＝目標を大幅に達成できた D＝目標を一部達成できなかった
 B＝目標をいくらか超えて達成できた E＝ほぼ全く達成できなかった

教育ビジョン小項目	事業名	実施概要(指標等)	事業の成果等	事業別評価	次年度以降の方針	
2-④町の自然や歴史に融れ合えるイベントの開催	○ゲストティーチャーの招聘 (地域人材の活用)	大栄中学校 運動部外部指導者 1年生社会人講師 北条中学校 運動部外部指導者 大栄小学校 クラブ活動の指導 北条小学校 11月17日(木) 「ほうじょうふれあいフェスティバル」 ・フラワーアレンジメント ・わらから作るしめ縄 ・白玉だんごづくり など	【大栄中学校】・柔道、剣道、卓球の3種目 【北条中学校】・卓球、バレーボール、バドミントンの3種目 【大栄小学校】・クラブ活動・黒ぼく太鼓の指導等 【北条小学校】・11月17日(木) 「ほうじょうふれあいフェスティバル」におけるゲストティーチャーなど ○成果 地域の人たちと接することで、地域との結びつきが出来た。	A B C D E	◆継続 ◎国・県制度を利用した運動部外部指導者の継続 ◎学校間でのゲストティーチャーなどの情報の共有 ◎学習時間におけるゲストティーチャーの活用	
	○歴史文化探訪ウォークの実施	【目的】 北条町内の歴史、文化財、文化芸術を自らの足で歩き、知ってもらう事により、郷土愛の醸成を図る。 【期日】 平成23年10月9日(日)午前9時から 【内容】 北条砂丘開拓をめぐる コース(約3k) 【募集定員】 25名 ※3年目通算5回目	【成果】 北条町内の歴史・文化を歩き訪ね、知るにより郷土愛の醸成を図る目的で、今回大栄地区の瀬戸集落地内を巡った。県指定保護文化財や、古墳跡等を解説を行いながら約3.5kウォーキングを行った。参加者の感想としては、近くにいながら歴史や存在を初めて知ったなどがあり、ふるさととの認識に役立った。(参加者数23名) 【課題】 今回で5回目となるが、参加者の年齢が高齢者が多く歩行距離と、コース設定に工夫が必要。	A B C D E	◆継続 ◎町内の歴史・文化を掘り起こし、魅力あるコースを設定して実施する。	
	○ウォーキングのまち 北条町推進事業	【目的】 昨年作成した、(北条てくてくウォーキングマップ)を活用し、気軽に取り始めるウォーキングで、運動人口の裾野の拡大を図る。 【期日】 平成23年4月～12月の間で6回開催 【時間】 午前9時から始め午前中に終了 【内容】 マップ11コースの中から今年度は8コースを歩く 【募集定員】 定員なし ※参加者には毎回参加缶バッジ有	昨年作成したウォーキングマップを活用し、ウォーキングによる運動人口の裾野の拡大を図るべく実施。12月末で6回開催し、延べ280名が参加。参加者は、町内外からの参加がある。町のウォーキング大会として定着しつつある感がある。(本事業は県のウォーキング事業の19のまちを歩く公認コースに認定されている)	A B C D E	◆継続 ◎北条町のウォーキング事業として定着しつつあり、来年度マップコースの残り5コースとコナンコースを1コース加え6回開催する。	
	総合評価	教育委員会の意見・要望等		○職場体験学習については、事業開始から10年以上経過したこともあるので、実施方法など一度見直しを図る必要がある。 ○子ども達も北条町の歴史を知ってもらえるよう、漫画化したものがあれば興味を持てるのではないかと。(学校での学習教材にも活用できる) ○町の自然や歴史に融れるイベントへ、児童生徒の参加を考える必要がある。	C	
3 仲よく遊び、学び、他人の気持ちを思いやる心機を持つ子ども	3-①保・幼・小・中の連携の充実	○教員の人事交流 ◎小学校と中学校との間の人事交流 大栄中学校⇄大栄小学校 ※現在も継続 西田真由美先生(大栄中) 北条中学校⇄北条小学校 ※現在も継続 中本祐二先生(北条小) ねらい ①教職員の意識改革②指導方法の改善③連携推進	実施中 【大栄中学校⇄大栄小学校】 西田真由美先生(大栄中) 【北条中学校⇄北条小学校】 中本祐二先生(北条小) ○成果 他の教職員の意識改革、そして指導方法の改善への効果があった。また、異動した教職員自身についても意識改革が進み、指導方法の改善に繋がった。	A B C D E	◆継続 ◎指導方法の改善への効果をより高めるための取り組みを広げる。	
	○町学校教育研究協議会	○北条町学校教育研究協議会 ①目的: 町立幼稚園・小学校・中学校が相提携し、幼児、児童、生徒の豊かな人間性と確かな学力を育て、本町教育の充実発展に努め、併せて関係諸団体との緊密な連携を図ることを目的とする会。 ②構成: 町立幼稚園・小学校・中学校の教職員 ●町からの補助金 150,000円	平成23年5月9日総会開催 その後は各部ごとに部会で活動 (学習指導部会・生徒指導部会・人権教育部会・特別支援教育部会・健康教育部会・読書推進部会・学校事務部会) ・幼・小・中学校が連携し、幼児、児童・生徒の豊かな学力を育てるために各専門部(学習、生徒指導、人権教育、特別支援教育、健康教育、読書推進、学校事務)に分かれ、それぞれの活動方針にそった活動が進められた。	A B C D E	◆継続 ◎保・幼・小・中の連携をふまえ、各部会の活動の充実を図る。	

平成23年度 教育行政評価（内部評価）

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた D=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった

教育ビジョン小項目	事業名	実施概要(指標等)	事業の成果等	事業別評価	次年度以降の方針
教育ビジョン小項目	○レインボープラン (大衆小中・中央育英高校)	大衆小中・中央育英高校連携 事業 目的:同じ丘に大衆小学校・大衆中学校・鳥取中央育英高等学校があるという立地環境を活かし、小中高等学校が連携する中で、一人ひとりの児童生徒の発達を上級学校へと繋げると共に、進路意識の向上及び教職員の他校種理解を深めることを通して、学校が抱える共通の諸課題(学校不登校への対応、教科指導の一貫性、人権教育・特別支援教育の充実等)の解決策を見出す。	小学校のプール開き、学習発表会、中学校の文化祭に高校生を招き、水泳や楽器演奏を行ったり、中学生が高校参観をしたりして、交流を深めた。 小学校・中学校・高等学校の英語学習において、系統性のある指導をするために、教員が他校での英語学習を参観した。また、教員の交流だけでなく、生徒に対しては、高等学校教員が中学校で英語の学習をした。	A B C D E	◆継続 ◎幅広い分野での交流の推進
	○ドリームプロジェクトX (北衆小・中)	北衆小中連携 事業 テーマ 9年間を見通した、指導・学びの連続性のある小中連携 ～夢・希望に向かって、高め合う北衆の子ども～	小中学校において、9年間を見通した指導・学びをするために、共通して実践することがらを決め、取り組むことができた。 児童生徒が定期的に交流会を持つことで、小学生は中学生に対しての憧れを持ち、中学生は小学生から必要にされているという満足感などを実感できた。	A B C D E	◆継続 ◎連携の仕方を見直し、より効果的なものにする。
3-③ いじめ・不登校問題に対する学校の危機管理体制の充実					
	○中学校での心の教室 相談事業の実施	・生徒たちが抱えている悩みやストレス等を軽減するため、心の教室相談員を北衆中学校並びに大衆中学校に配置し、生徒が気軽に相談したり、安心して学校生活がおくれりするような環境を提供するもの。 ・相談員は、隔週3日、1日当たり4時間、中学校に勤務する。	【大衆中学校】相談員 川本 美保さん(週3回 午前勤務) 【北衆中学校】相談員 小原 孝夫さん(週3回 午前勤務) ○成果 生徒のことで先生とのパイプ役となっている部分がある。また、地域の人であるため、保護者をよく知っている場合など、保護者との話ができる場合がある。	A B C D E	◆継続 ◎相談しやすい環境づくり、相談件数報告書の定型化を図る。
	○いじめ対策のための Q-U実施並びに教職員研修会	○小中教職員対象研修会 「いじめを生まない人間関係づくり ～Q-Uを生かした人間関係の構築～」 6月30日(木) 15時30分～17時 講師 奈良教育大学准教授 相谷貴志 於:大衆農村環境改善センター ○Q-U実施(小学校3～5年、中学校全学年) 各小学校・中学校 2回実施	小中教職員対象研修会「いじめを生まない人間関係づくり～Q-Uを生かした人間関係の構築～」 6月30日(木) 参加者数109人 Q-Uを実施することで、子ども一人一人の理解と対応方法、学級集団の状態をつかむことができ、学級経営に役立てることができた。 研修会では、Q-Uの結果をいかに役立てるかを学ぶことができたとともに、調査に頼り過ぎず、日頃の児童生徒の様子をよく見ることの大切さも学んだ。	A B C D E	◆継続 ◎交付金事業の2年目・Q-U検査の年2回の実施 ◎教職員への研修は県教委事業への参加奨励 ◎Q-U検査を活用するための校内研修の実施を図る。
	○不登校対策の講演会	○小中保護者対象講演会 「不登校を未然に防ぐには」 講師 松嶋先生(中部支援センター)ほか 実施日 各小・中学校の参観日の際に実施	○小中保護者対象講演会 ・北衆小 1月27日(金) 講師 加藤敬明(鳥取大学医学部准教授) ・大衆小 10月21日(金) 講師 松島綾子(中部子ども支援センター長) ・大衆中 10月21日(金) 講師 小林北斗(スクールカウンセラー) ・北衆中 3月実施予定 大衆中学校の講演会では、思春期の子どもたちの状況について、分かりやすく話しをされ、保護者として接する心構えを学ぶことができた。 大衆小学校の講演会では、これまで多くの不登校児童生徒に関わってきた講師の話聞くことができた。	A B C D E	◆交付金事業であり、次年度は実施しない。
	○要保護児童対策地域協議会	○虐待を受けている児童をはじめとする要保護児童の早期発見や適切な対応を図るために、関係機関が当該児童に関する情報や支援についての考え方を共有し、適切な連携のもとで対応して後援(主管課:市民課)	◎事業実施状況 【担当者会の開催】9月25日・12月9日 内容:該当児童・生徒に関する情報の交換・方針 ○成果 この会で、情報交換や今後の対応が協議でき、各課のすべり役割が再認識することが出来たので、児童・生徒の効果的な対応をすることができた。 ●課題 この会をより効果的なものにするためには、年間開催スケジュールを、年度当初に一定程度決めておく必要がある。	A B C D E	◆継続 ◎年度当初における年間スケジュールの確認と担当者会の定例的な開催を図る。
	総合評価		○「Q-U」検査を活用した効果について、明確に示した方がよい。 ○教員の人事交流事業や小中連携事業について、その効果をより詳細に明確にする必要がある。		
	C	教育委員会の意見・要望等			

平成23年度 教育行政評価（内部評価）

【評価】
 A＝目標を大幅に達成できた
 B＝目標をいくらか超えて達成できた
 C＝目標を一部達成できなかった
 D＝ほぼ全く達成できなかった
 E＝目標を達成できなかった

教育ビジョン小項目	事業名	実施概要(指標等)	事業の成果等	事業別評価	次年度以降の方針	
4 子どもが意欲を持っていきいき学び、基礎・基本を身につける学校教育	4-①学校教育の充実	児童・生徒へのきめ細やかな指導を充実させ、基礎学力の定着を図るとともに、基本的な生活習慣の定着を図るため、教職員を次のとおり県基準と町基準に基づき配置した。 ○小学校 1・2年生→30人学級(県基準) 3～8年生→33人学級(町基準) ○中学校 1年生→33人学級(県基準) 2・3年生→35人学級(町基準) ①町の定額負担による配置増 北条小学校 1年生76人(2→3学級) 1人増 2年生70人(2→3学級) 1人増 大衆小学校 1年生77人(2→3学級) 1人増 2年生69人(2→3学級) 1人増 北条中学校 1年生75人(2→3学級) 2人増 ②町の全額負担による配置増 北条小学校 4年生69人(2→3学級) 1人増 大衆小学校 5年生75人(2→3学級) 1人増 ③県費負担(研究指定方式～少人数指導法工夫加配教員を学級担任に調整) 北条小学校6年生69人(2→3学級) 1人増 大衆小学校6年生70人(2→3学級) 1人増	◎当初の基準どおり実施 ○小学校 1・2年生→30人学級(県基準) 3～6年生→33人学級(町基準) ○中学校 1年生→33人学級(県基準) 2・3年生→35人学級(町基準) 少人数学級編制により、家庭環境や学力面に課題のある児童生徒に対して、一人一人の基礎学力の定着や主体的な学習の取り組みの充実を図るために、学習指導面、生活指導面とも日常的な細やかな指導の積み上げができた。 特記事項 ※国が定める小学校1年の学級編成基準が、平成23年4月に40人から35人に改正されたことから、大衆小学校1年生の県への協力金が不要となった。	A B C D E	◆継続 ◎小学校 ・1・2年生の30人学級(県基準) ・3・4年生の33人学級(町基準) ・5・6年生の35人学級(県基準) ◎中学校 ・1年生の33人学級(県基準) ・2・3年生の35人学級(県基準)	
	○少人数学級の推進	○ICT教育活動支援員の配置	◎効果と課題(代表的なもの) 効果 ①児童・生徒に対する効果 ・各教科でインターネットで調べた活動がたくさん入っており、パソコン室での学習において積極性により、児童が疑問時必要な学習を身に付けることができた。 ・授業でのICT機器の活用が進み、授業による理解の必要な児童が学習に対して意欲的になり、学級全体が集中して学習できるようになった。・児童の活動が、写真や表で提示されることにより、児童が活動の喜びを感じると共に、次への強い意欲喚起となった。・総合的な学習のまための作成段階において、支援員による的確なアドバイスで、児童は満足いく作品を作り上げていた。 ②教師に対する効果 ・ICT機器を活用するための資料作成に協力し、児童にとって効果的な資料、教材が多数作成できた。 ・パソコン室での学習準備、教材作成の補助により、担任は時間を有効に使うことで児童の指導にあたることができた。 ③その他の効果 ・学校ホームページの更新にも協力し、閲覧回数が今年度急激に増加した。・学校評価等のアンケート集計、グラフ化などをサポートしたことにより、校務の効率化と情報発信に大きな効果があった。 課題 ・課題というよりは期待として、児童用パソコンの更新により、補佐員の支援によって、児童のパソコン室での学習がより大きな効果をもたらす。・補佐員をさらに効果的に活用するための授業展開の工夫	A B C D E	◆継続 ◎子どもの学習に役立つ、次年度以降も活用できるIT補助教材・資料の作成も行う。	
	4-③基礎基本の定着	○サマースクール(夏休み中の勉強会)	1 ねらい ・夏休みにおいて学習習慣を持續させるとともに、講師のアドバイスや指導を受けることで学習内容や学習方法を学び、意欲を持って学習にのぞめるようにする。 ・地域の人が講師として指導される様子から、自らの生き方についても考える機会とする。 2. 対象・期日 ・小学校児童40名、夏休み中の10日間 ※詳細は別紙参照	◎実施状況 ※人数は延べ人数 【北条地区】7/25～8/19の内10日間 北条改修センター 参加児童 153人 指導者 18人 【大衆地区】7/28～8/19の内10日間 町立図書館会議室 参加児童 181人 指導者 43人 ○成果 参加児童が、各自で学習の準備をし、静かに学習を進めることができた。 教員経験者を講師に依頼し、児童の質問に丁寧に答えていた。 ●課題 1回の時間が2時間であったが、後半、児童の集中力が続かなかったため、時間を少なめにした方がよかった。	A B C D E	◆継続 ◎児童が集中できる時間設定の工夫を図る。 ◎指導者の拡大・確保
	○学力向上講演会の開催(教職員)	○光アドバイザー招聘事業(学識経験者を呼ぶための授業研究→講師の選定と依頼は、各学校で行なう) ・大衆小 3回・北条中 2回・大衆中 2回 (北条小は「人権教育指定校」事業(国)を実施する予定)	◎基礎・基本が不十分な児童生徒に、もっと効果的な手段が必要。 ○サマースクール(夏休み中の勉強会)について、高校教員OBの方などの協力をもとめ、中学生対象も検討すべき。(部活動のため、夕方からの実施でも)	A B C D E	◆継続 ◎アドバイザーの助言を得て、各学校における授業研究の充実を図る。	
総合評価	C	教育委員会の意見・要望等				

58

平成23年度 教育行政評価 (内部評価)

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた D=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった

教育ビジョン小項目	事業名	実施概要(指標等)	事業の成果等	事業別評価	次年度以降の方針
5 人権を尊重する気運が社会に根付き、豊かな人間性や社会性を身につけた人があふれる町	5-②生涯学習の推進				
	○社会教育講演会の開催(宝くじ文化講演)	全町民を対象とした講演会を開催。 講師:草野 仁 日時:平成23年10月22日(土) 午前10時～ 場所:北栄町大柴農村環境改善センター	●成果 来場者数338名(83.7%)、チケット売り場枚数500枚 目標であった80%を超える来場があり、特に高齢の方の来場が多く見られた。ユーモアを交えた講演に観客から笑いが起こる場面も多く、参加者が講演を楽しんでいる様子が見られた。 ●課題 事前の周知に関し、新聞等の報道機関の利用も含めより幅広く広報活動を行うべきだった。また、整理券配布が無料のため「とりあえずもらっておく」という人が多いことが考えられる。売り切れ後の問い合わせもあり、本当に救済している人へ行き渡るようにする方法を今後考えていく必要がある。	A B C D E	◆継続 ◎本年度は、借貫千恵子さんの講演(10月27日)を予定しており、チケット配布方法を検討し、希望者が出来るだけ来場できるようにする。
	○生涯学習出前講座提供事業	地域住民を対象として「出前講座メニュー」を発信する。地域や団体が主体的に学習出来る体制をつくることで、学習への意欲の向上を図る。	今年度初めての事業だったため、予算確定後の5月の自治会長会以降町報・HP等で定期的に周知しているが、申し込み団体数が少ない。5月の自治会長会では、地域の行事(事業)は年末～年始のうちにしたい決まってしまうのでこの時期に出されても自治会では計画しにくいとの意見もあったので、来年度分は11月自治会長会でも周知したい。12月末現在の実施件数は4件(ニュースポーツ、税、福祉、保健)だが、実施団体からは「よかった。今後も実施を検討したい。」といった前向きな意見が多く聞かれた。※現在9件の申し込みあり(出前講座のメニューは54講座)	A B C D E	◆継続 ◎出前講座の認知度を高めるため、自治会長会、生涯学習部長研修、町報等を活用し、利用促進を図る。
	○歴史文化探訪ウォークの実施	【目的】北栄町内の歴史、文化財、文化芸術を自らの足で歩き、知ってもらう事により、郷土愛の醸成を図る。 【期日】平成23年10月9日(日)午前9時から 【内容】北栄砂丘開拓をめぐる コース(約3k) 【募集定員】25名 ※3年目通算5回目	【成果】 北栄町内の歴史・文化を歩き訪ね、知るにより郷土愛の醸成を図る目的で、今回大柴地区の瀬戸集落地内を巡った。県指定保護文化財や、古墳跡等を解説を行いながら約3.5kウォーキングを行った。参加者の感想としては、近くにいながら歴史や存在を初めて知ったなどがあり、ふるさとの認識に役立った。(参加者数23名) 【課題】 今回で5回目となるが、参加者の年齢が高齢者が多く歩行距離と、コース設定に工夫が必要。	A B C D E	◆継続 ◎町内の歴史・文化を掘り起こし、魅力あるコースを設定して実施する。
	○ディスカバー北栄2011(ボランティアで守る町内文化遺産)	【目的】町内には35箇所の指定文化財があるが、それらを知る人は少ない。ボランティアによる文化財保護(清掃等)を行い、存在、意義を知ってもらう。また特徴的な取り組みで情報発信を行い文化復興を図る。 【期日】平成23年11月6日(日)午前9時から2時間程 【場所】国史跡 由良台場【作業内容】台場の清掃、草刈り、解説 【募集定員】特に定めない	指定文化財の存在を周知する事と、郷土愛を醸成するために清掃等をボランティアで取り組むが、特に観光シーズンを前に取り組む事とし、里田家庭園を対象に行う。開催時期は来年度マラソン前に開催予定。(地元ボランティアとの協働も協議中)	A B C D E	◆継続 ◎町が行う維持管理に加え、ボランティアの協力を得て一帯雑草が繁茂する6月に里田家庭園で行う。
	○町民音楽祭の開催	【目的】北栄町独自の音楽文化発信の場として、音楽祭を開催。(愛好者が多いコースに特化) 【期日】平成23年10月23日(日)午後 【場所】大柴農村環境改善センターホール 【内容】町内で活動するコーラスグループ等8団体を予定・実行委員会方式で開催。	【成果】 北栄町の音楽文化の裾野の拡大、技術行動、交流を目的に開催した。町内5団体の愛好団体が参加し28曲を合唱。入館者のアンケート回収60人中、50人がとても満足、満足と回答している。初めての試みであったが、出演者、入館者共に好感をもった事業。 【課題】 アンケートの要望に小学生や中学生の出場を希望する声が多かった。現在北栄小学校のみだが、大柴小学校にも形が出来かけている。次回に向け学校等へ呼びかけが必要。	A B C D E	◆継続 ◎出演者を掘り起こし、音楽文化の定着を図る。
	○「読み語るふるさとの偉人達」事業	【目的】町内には、前田寛治、豊田太蔵、日置徳仙など本町発展の礎となった偉人がある。それらの伝記、記録を読み聞かせにより周知し、郷土に誇りを持ってもらう。 【期日】平成23年9月17日(土)午前10時から予定 【場所】北栄歴史民俗資料館 【定員】定めない(近隣グループホームなどにも声かけ)	現在町内の読み聞かせボランティア「つくしんぼ」と協議中だが、読み聞かせ用の台本を制作する必要があり、今年度は台本制作を行い、翌年度出前的に読み聞かせを行う事としたため、今年準備期間。	A B C D E	◆継続 ◎平成23年度で、作成した読み聞かせ用の台本と挿絵を活用し実施する。(沖田新蔵、豊田太蔵・収)

平成23年度 教育行政評価（内部評価）

（評価）
 A＝目標を大幅に達成できた
 B＝目標をいくらか超えて達成できた
 D＝目標を一部達成できなかった
 E＝ほぼ全く達成できなかった

教育ビジョン小項目	事業名	実施概要(指標等)	事業の成果等	事業別評価	次年度以降の方針
	○社会教育関係団体活動費補助事業	自主的に行う社会教育活動や学習、または地域社会に貢献するための諸活動を行う社会教育団体の活動費及び指導謝礼等の一部を補助する。 婦人会：130,000円 PTA：20,000円×4校(小学校2校、中学校2校)	PTAは補助金を活用し保護者を対象とした研修会を開催。「親育ち、子育て」に関すること、「人権」に関すること等を学習。「これから子育てをしていく上で大きなヒントを得た」「自らの生活や子どもとの関わりを見直すきっかけとなった」等の感想があり、保護者にとって日頃の生活を振り返るよい機会となっている。 婦人会も会費・補助金を活用し各種研修会に意欲的に参加している。また、町行事への積極的に参加・協力を得ている。	A B C D E	◆継続 ◎研修会の開催等、学習活動を奨励する。
5-③人権同和教育の推進					
	○人権の花運動の実施	花を育てることを通して、命の尊さを学び、豊かな心、思いやりの心を養う。 5月17日(火)、北条小学校、大栄小学校にて「人権の花」の苗を贈呈した。(広報北条6月号参照のこと)	(成果) 今年も大栄、北条小学校に700株贈呈。「環境委員・栽培委員だけでなくみんなで苗植えや水やりをやれた。」「玄関前がきれいになった。」という感想が聞かれた。 自覚を持って世話をする姿が見えた。 (課題) 花を育てる以外にも育てた花で写生会等をしてやさしい思いやりのある心を育てていくようにしていく。	A B C D E	◆継続 ◎引き続き花を育てることを通して、人権意識の高揚を図る。(果委託事業)
	○人権同和教育小地域懇談会の開催	町内全63自治会で自主的、主体的な学習活動として小地域懇談会を実施することにより「身の回りにおける人権課題」に気づくようみんなでも人権感覚を高めていく。(9月から11月)	(成果) 今年も町内全63自治会の自主的な取り組みとして主体的な運営で実施していただいている。全自治会(63)で実施。(参加者数1,037人、自治会平均16.5人、昨年度最終自治会平均人数19.1人) (課題) 各自治会で懇談会を実施する方法になって今年で3年目。参加者が全体的に減ってきている。(H21年1,469人、H22年1,202人)	A B C D E	◆継続 ◎恒常的に参加率の低い自治会には個別で啓発を行い、参加率の向上を図り人権意識の向上を図る。
	○小中学生の地区学習会の開催	大野児童館、北条文化会館、大栄文化センターにおいて、人権学習・教科学習・仲間づくりに取り組むことで部落差別をはねのけ、差別に立ち向かう力を養うため、同和地区の小・中学生を対象に各小・中学校で年34回程度を実施する。	(成果) 週1回、差別に負けない力をつけるため人権学習、仲間づくりを行い、道徳を切り開く基礎学力を高める教科学習を実施している。只今、12月10日～11日に行われる部落解放文化祭の学習発表のため各学年ごとテーマを決めて部落問題をはじめ幅広い人権問題について学習した。 対象者：大栄小18名 北条小9名 大栄中6名 北条中5名	A B C D E	◆継続 ◎引き続き実施する。
5-④人権算筆まちづくりの推進					
	○人権教育講演会の開催	より多くの町民に呼びかけ人権課題に対する理解を深めるため講演会を開催する。 ・日時 7月21日(木)19時から受付 ・場所 大栄農村環境改善センター ・演題 「輝いて生きるために」 ・講師 江崎修作さん(解放社会学研究所長)	(成果) 参加者数301人。アンケート回収者のうち174人中、「人権問題に関心や理解が深まった。」が174人中132人(75.9%)だった。その他、「人権感覚を養うためにも、人権に関する情報に関心を寄せ、学習していくことの必要性を感じた。」という感想もあった。 (課題) 町民一般の方を対象にした講演会なので、会場客席(400)の参加者をめざす。	A B C D E	◆開催形式を変更し継続 ◎来年度人権フェスティバルの開催年であり、観点を変えた取り組みをする。
	○人権同和教育事業所研修の実施	事業所経営者や従業員の方で人権教育講演会や懇談会等になかなか参加しにくい方へ少しでも人権問題に関心を持っていただくため事業所へ依頼し、こちらから出向き研修会を実施する。	(成果) 1月末時点で、12社に実施いただいた。参加者合計562人。	A B C D E	◆継続 ◎自主的な研修企画を推進し、学習者層の拡大を図る。
5-⑤関係諸機関、団体との連携及び指導者の育成					
	○人権同和教育推進指導員、地区推進員等の研修	人権同和教育小地域懇談会のスムーズな運営と助言等を行うため、年3回程度の会合を開き、学習内容を協議検討を行う。	(成果) 小地域懇談会を実施する前に指導員会議を2回実施。地区推進会議も2回実施した。 (課題) 指導員の減少。自治会長及び地区推進員の資質の向上が必要。	A B C D E	◆継続 ◎小地域懇談会の意義を認識してもらい、より多くの参加者を募る。 ◎身近な学習課題として、自治会行事の中に定着させる。
総合評価			○室くじ文化講演会の場合、講師によっては駐車場に停められない場合もあるので、整理券配布時に駐車場の検討もするようにすべき。 ○パターンが固定化すると、逆効果となる場合もある。講演・懇談・文互の実施等、実施方法の工夫検討が必要。		

平成23年度 教育行政評価（内部評価）

【評価】
 A＝目標を大幅に達成できた D＝目標を一部達成できなかった
 B＝目標をいくらか超えて達成できた E＝ほぼ全く達成できなかった

教育ビジョン小項目	事業名	実施概要(指標等)	事業の成果等	事業別 評価	次年度以降の方針
	C	教育委員会の意見・要望等			

平成23年度 教育行政評価（内部評価）

（評価）
 A＝目標を大幅に達成できた
 B＝目標を一部達成できなかった
 C＝目標をいくらか超えて達成できた
 D＝ほぼ全く達成できなかった

教育ビジョン小項目	事業名	実施概要（指標等）	事業の成果等	事業別評価	次年度以降の方針
6	6-⑥地域住民の健康増進				
	○歴史文化探訪ウォークの実施	【目的】北栄町内の歴史、文化財、文化芸術を自らの足で歩き、知ってもらう事により、郷土愛の醸成を図る。 【期日】平成23年10月9日（日）午前9時から 【内容】北条砂丘開拓をめぐる コース（約3km） 【募集定員】25名 ※3年目通算5回目	【成果】北栄町内の歴史・文化を歩き訪ね、知ることで郷土愛の醸成を図る目的で、今回大柴地区の瀬戸集落地内を巡った。県指定保護文化財や、古墳跡等を解説を行いながら約3.5kmウォーキングを行った。参加者の感想としては、近くにしながら歴史や存在を初めて知ったなどがあり、ふるさとの認識に役立った。（参加者数23名） 【課題】今回で5回目となるが、参加者の年齢が高齢者が多く歩行距離と、コース設定に工夫が必要。	A B C D E	◆継続 ◎町内の歴史・文化を掘り起こし、魅力あるコースを設定して実施する。
		【目的】昨年作成した、(北栄てくてくウォーキングマップ)を活用し、気軽に取り組めるウォーキングで、運動人口の裾野の拡大を図る。 【期日】平成23年4月～12月の間で6回開催 【時間】午前9時から始め午前中に終了 【内容】マップ11コースの中から今年度は6コースを歩く 【募集定員】定員なし ※参加者には毎回参加缶/バッジ有	昨年作成したウォーキングマップを活用し、ウォーキングによる運動人口の裾野の拡大を図るべく実施。12月まで6回開催し、延べ280名が参加。参加者は、町内外からの参加がある。町のウォーキング大会として定着しつつある感がある。（本事業は県のウォーキング事業の19のまちを歩こう公認コースに認定されている）	A B C D E	◆継続 ◎北栄町のウォーキング事業として定着しつつあり、来年度マップコースの残り5コースとコナンコースを1コースに加え6回開催する。
		【目的】従来の「来場型」のスポーツ、運動に参加しにくい人を対象に「訪問型」のスポーツ、運動指導を行い生涯スポーツ人口の裾野を広げる。 【期日】要請があれば調整の上随時 【内容】自治公民館、広場等で出来る簡易なニュースポーツを主にメニュー提示をし、募集する。 【対象】自治会老人クラブ、いきいきサロン、子ども会、親子内など	【成果】本事業に取り組むことにより、今までの小学校親子会に加え、新たに「いきいきサロン」の皆さんに、スポーツ推進委員（旧体育指導委員）指導によるニュースポーツ体験を利用していただき、生涯スポーツ人口の裾野を少しでも広げることができた。ニュースポーツをメニュー化して、町広報に掲載し、事業を町民の方々に知っていただくことにより、ニュースポーツ体験のきっかけづくりを推進した。 スポーツ推進委員指導によるニュースポーツ体験・体験 指導10件（1月末現在） 【課題】利用者の大部分は、小学校親子会であり、今後、よりいっそう利用者層を広げていくためにも、本事業について、複数回にわたり町広報に掲載する等して、町民の方々に本事業を周知していく必要がある。	A B C D E	◆継続 ◎スポーツ人口の裾野の拡大、健康増進のため、運動・スポーツを生活の一部として取り入れるための周知に努める。
	6-⑦公民館活動の推進				
	○生涯学習推進講演会の開催	幅広い知識と経験を持つ講師を招いて講演会を開催し、夢に向かって努力し、目標を達成していく姿勢や、人と人とのきずなの大切さを学ぶことにより、生涯学習推進のきっかけとする。 平成23年8月27日（土） 午後7時30分 大柴農村環境改善センター 「チャレンジ、世界へ、宇宙へ、未来へ」 NASA/JAXA宇宙飛行士候補生ファイナリスト・ 医学博士 江澤佐知子さん	8/27開催、参加者56人 仕事を持っている世代の方でも来やすいよう夜間の開催としたが、その世代への周知が十分でなかった。 また、新聞等、報道関係をもっと上手に活用したい。	A B C D E	◆交付金事業であり、来年度は実施しない。
<シニアクラブ> 高齢者の学習活動と社会参加を促し健康と活力と生きがいをもつことを目的として、総合学習とコース別学習（パソコン、ニュースポーツ、歌謡、習字、ゆるゆるヨーガ、絵がみ、フラダンス）を実施する。 <自治会生涯学習部長研修> 生涯学習部長を対象として、地域活動の中で自治会の果たす役割について研修を行い、自治会の公民館活動を支援するために中央公民館が情報提供や相談の機能を果たす機会とする。 <女性講座> 自身の変化が多い時期である30歳前後から60歳までの女性を対象として、元気で美しく年齢を重ね、自信を持って暮らすための一助とし、仲間づくりと地域活動への参加意欲を高める。 <男性講座> 公民館との接点が少ない男性、特に50歳代より若い男性向けの講座を実施し、リーダーを育成、公民館の活用方法を広げる。 事業内容に実践的な講座を計画し、地域活動参加へのきっかけ、意欲を高める。		<シニアクラブ> 12月来月の学習委員は、総会59人、コース別138人、各学習参加率は総合4割、コース別7割、委員は随時募集している。参加する委員の学習意欲は高く、積極的に各学習に取組んでいる。 委員が高齢で体調不良等の要因で参加率の向上は難しいが、社会参加の場になるよう呼びかけを行う。 <自治会生涯学習部長研修> 自治会長をはじめ自治会役員への参加を呼び掛け、地域ぐるみの取り組みとなるよう働きかける必要がある。生涯学習出前講座の周知を合わせて行い、事業効果を高めたい。 <女性講座> リーダー養成とサークル化を目標として実施するためには、安定した参加者の確保が課題。 <男性講座> 12月来月の委員数は11人、6月～12月の間に6回事業を実施し平均参加人数は8人、委員は随時募集している。今年度は公民館の活用目的、活用方法をわけていただくため短時間で成果の見える実践的な講座を実施しているが、参加者の興味により参加状況が大きく変動する。 委員増加のため広報活動の見直しと、今後は事業目的に沿ったリーダー育成を取り入れた事業内容を行う。	A B C D E	◆継続 ◎幅広い年代で研修が出来るように、メニューを充実し実施。 ◎リーダー養成と自主的な活動を目指したスポーツ的な講座として開催する。	
○なつかし写真の資料収集	地域の行事、風景、人物、建物等の古い写真を収集し、時代背景や内容を整理し、収集した写真は町の今昔を語る資料として保存する。	現在、町が保管する過去の広報写真等から資料収集を行っている。 21年度から23年度で町民から資料・情報提供をいただいた。現在201枚収集。 今後、展示活用を行っている。	A B C D E	◆来年度は収集から活用へ事業を展開する。 ◎収集した写真は、分類・整理し歴史民俗資料館の企画展や、公民館ロビーで展示を行う。	

平成23年度 教育行政評価（内部評価）

（評価）

A=目標を大幅に達成できた
B=目標をいくらか超えて達成できた

D=目標を一部達成できなかった
E=ほぼ全く達成できなかった

教育ビジョン小項目	事業名	実施概要（指標等）	事業の成果等	事業別評価	次年度以降の方針
	○北栄文芸の編集発刊	<文芸誌を 4、7、10、1月の年4回発刊> 幅広い年齢層において文芸に親しみ、文芸の芽を醸成する場として文芸作品を投稿していただき、文芸誌を刊行する。	4月に22号、7月に23号、10月に24号を発刊し、1月に第25号発刊。 毎号、一定の作品投稿はあるが、投稿者がほぼ固定されているため、新規投稿者の作品募集が必要。	A B C D E	◆継続 ◎投稿者が固定化しないよう、投稿の呼びかけをする。 ◎投稿者による書くことの喜びを伝える機会を設定する。→投稿者を町報で紹介する。
	○由良川イカダレース大会の開催	<イカダレース大会> 8月7日(日) 由良川を平づくイカダで下り、楽しむことにより出場者と観覧者の一体感を生み、仲間と自然の大切さ、地域住民のふれあいと連帯感を高める。 小学生・中学生・自治会・一般地域の4部門でイカダのアイデアとタイムを競う。 実行委員会を中心に実施する。	8/7開催、出場28チーム、参加者260人。 出場チーム数は前大会と比較し減少した。 今大会は観覧者増加のための方策として順位予想の応募イベントも行った。 大会を活用し地域に活気がでるよう、参加募集及びイベントの告知方法、大会企画の見直しを検討する。	A B C D E	◆継続 ◎教育的な目的と他の要素を組み込んだ内容を実行委員会で検討し、新しい大会の開催を目指す。
	○美術展の開催	<美術展>11月3日(木)～15日(火)予定 町民等を対象に9部門において作品を募集し、約2週間の会期で作品を展示する。	審査員、招待作家、無鑑査作家、一般公募による展覧作品数102点。 全体的に漸減傾向にあるが、新規展覧が15点あった。 引き続き関係各方面に広く呼びかけるとともに、潜在する作家の情報収集に努めて展覧の呼びかけを行うことにより、文化、芸術活動の裾野を拡げて、展覧者数の増加を図る必要がある。	A B C D E	◆継続 ◎町最高級の文化活動の発表の場と位置づけ、町文化団体連絡協議会と連携し、表彰等の範囲を広げるなど、応募しやすい工夫を行う。
	○公民館まつりの開催	<作品展> 1月28日(土)～2月5日(日)予定 <芸能発表> 2月5日(日)予定 公民館活動の発表と鑑賞を通して、町民が深い交流をし親睦を深め、よりよい地域づくりと生涯学習を進める。	作品展は、初日に開会セレモニーを行いテープカット、作品解説トーク、試食会等を行い好評を得た。期間中の出品数は298点、入場者は706名。 ふれあい芸能発表会では、50組、284人が出演し、入場者数は730名でした。	A B C D E	◆継続 ◎オープニング式典を工夫しながら継続、文化団体連絡協議会の作品展と併せ、会員全員の出品を目指す。
	○文化教室等の成果還元活動推進	文化教室活動の素晴らしさと、学んだ成果を地域に還元し、地域住民が芸術文化に親しむ機会をつくるため、各教室が講座及び展示・発表等の方法により活動を実施するための費用の助成を行う。	2月22日現在、14団体29事業、計87,000円助成を行った。各団体の自主企画で、福祉施設、高齢者施設、町内企業等で展示及び舞台発表を行い、自分たちの活動成果を地域還元している。 各団体の活動機運は向上しているが、活動を行う団体が限られているため助成金の縮小、廃止に向けて検討を行う必要がある。	A B C D E	◆継続 ◎より多くの団体に事業を活用して頂けるよう周知に努める。 ◎個人の生涯学習から、学習して得た成果を町民に還元する。
	○文化団体連絡協議会の活動支援	文化団体連絡協議会員の交流、また、地域文化の振興を図るため、協議会が実施する様々な文化芸術活動に対する事業に対し費用の助成を行う。	年間を通じて中央公民館、中央公民館大栄分館のロビーでの作品展、9月18～25日に自主運営による第2回文化芸術合同発表会、11月に視察研修等を実施している。 協議会会員の親睦、自己研鑽活動を進めながら、町内の文化芸術の裾野を広げる一助を担っている。	A B C D E	◆継続 ◎一昨年合併した文化団体に費用の助成を行い、活動の活性化を図るとともに町内の文化芸術活動の推進を図る。
	○指定管理者まちづくりネットによる大栄分館の管理及び各種事業の実施	指定管理委託料 1,143万5千円 大栄分館の管理運営業務のほか、子どもほくえい塾、中学生サークル募財、女性相談事業、各種講座、講演会等の事業実施。	民の力で地域住民のニーズに応えた事業を企画、推進していただいている。 また、毎月最終火曜日開催の生涯学習関係合同会議に中央公民館と大栄分館も出席し、連携を図っている。	A B C D E	◆継続 ◎来年度も引き続き管理委託をお願いし、分館の独自性(地域活性化)に視点をあてた活動を推進して行く。
	総合評価		○公民館が行う活動と自主的に行なわれる各サークルの活動を整理しておく必要がある。 ○生涯学習推進講演会については、小中PTAへの広報活動をするなど、周知方法を工夫すべきであった。		
	C	教育委員会の意見・要望等			

63

平成 23 年度

北栄町教育委員会委員の活動状況報告

- ・教育委員会の会議
- ・教育委員会委員の活動

北栄町教育委員会

日時	場所	議案名	審議結果	報告・協議等の内容
第6回定例会 23年4月21日(木) 午後1時30分	大栄庁舎 第2・3会議室	○小・中学校主任等の任命について ○幼稚園評議員の委嘱について ○北栄町教育行政評価委員の委嘱について ○北栄町スポーツ振興審議会委員の委嘱について ○区域外就学について ○準要保護児童生徒の認定について ○スクールバスの取り扱いについて ○北栄町人権同和教育推進協議会補助金交付要綱の制定について ○北栄町部落解放文化祭活動費補助金交付要綱の制定について ○部落解放同盟北栄町協議会活動費補助金交付要綱の制定について	承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認	○各課の事務分担 ○平成23年4月北栄町議会臨時会の報告 ○議会陳情案件 ○平成23年度教育委員会計画訪問の実施 ○北栄町立小・中学校扇風機設置工事の効果 ○外部評価「D」評価の改善 平成23年度事務局の職員配置と職務分担を報告。 音田教育振興基金条例の一部改正の議決報告。 平成22年度各小・中学校等からの要望事項に対する回答報告。 平成23年度計画訪問実施方法を説明。 平成23年度設置する扇風機の児童生徒や授業等に対する影響・効果について報告。 教育行政評価外部評価において「D」判定を受けた事業の改善について協議。
第7回定例会 23年5月31日(火) 午後1時30分	大栄庁舎 第2・3会議室	○学校評議員の委嘱について ○北栄町社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について ○北栄町歴史民俗資料館運営委員の委嘱について ○区域外就学について ○区域外就学について ○区域外就学について ○通学路の変更について ○北栄町立小・中学校修学旅行引率教職員修学旅行費補助金交付要綱の制定について	承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認	○米里自治会児童のスクールバスの取り扱い ○第1回豊かな育ちと学び力アップ会議 ○サマースクール ○北条小校内研究会 ○大栄小職員研修会 ○不登校対策 児童数の減少と学年別児童を勘案し、今年度に限り前児童をバス登校させることとした旨を報告。 平成23年度実施内容や研究の方針と進め方について協議した結果を報告。 事業の内容と進捗状況を報告。 5月18日開催校内研究会の状況を報告。 5月20日開催職員研修会の状況を報告。 不登校対策教員の配置状況と県教委との連携及び業務内容の確認を実施。
第8回定例会 23年6月28日(火) 午後1時30分	大栄庁舎 第4会議室	○要保護及び準要保護児童生徒の認定について	認定40件 児童生徒 58名 不認定8件 児童生徒 11名	○音田教育振興基金高等学校入学準備金給付事業(案) ○教育委員先進事例視察研修 ○平成23年6月北栄町議会定例会 ○議会陳情採択案件 ○北条小学校みどり西子ども会通学路の変更 ○教育シンポジウム ○各小中学校授業研究会 ○キャリア教育 ○平成23年度全国学力学習状況調査の取り扱い 当該事業(案)を作成し、説明・協議。 視察の目的、視察先、時期について協議。 定例会における一般質問と答弁内容を確認。 教育委員会関係陳情採択案件の報告。 通学路変更を認定した旨を回答したことを報告。 アンケートまとめを報告。 平成23年度実施研究会の時期、内容等を報告。 各校キャリア教育計画とその概要を報告。 町としての取り組みについて協議。
第9回定例会 23年7月29日(金) 午後1時30分	大栄庁舎 第2会議室	○準要保護児童生徒の認定について ○北栄町教育委員会の職場におけるセクシャルハラスメントの防止に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について ○北栄町立小学校及び中学校職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の制定について ○校区外就学について ○区域外就学について	認定2件 承認 承認 承認 承認	○音田教育振興基金高等学校入学準備金給付事業(案) ○全国学力・学習状況調査 ○6月保・幼・小・中同日公開参観日のまとめ 町長協議後の結果に基づき再度協議。 平成24年度の調査概要について報告。 参観日の参加者数やアンケート結果について報告。
第10回定例会 23年8月22日(月) 午後1時30分	大栄庁舎 第2・3会議室	○平成24年度に使用する中学校教科用図書の採択について ○要保護児童生徒の認定替えについて ○北栄町学校教育研究協議会補助金交付要綱の制定について ○北栄町外国語指導助手住宅家賃費補助金交付要綱の制定について ○北栄町外国語指導助手通勤費補助金交付要綱の制定について ○北栄町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について ○北栄町教育委員会事務局組織等に関する規則及び北栄町体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について	承認 認定1件 承認 承認 承認 承認	○平成23年度秋季大運動会 開催日程の報告。

日 時	場 所	議 案 名	審 議 結 果	報 告・協 議 等 の 内 容
第11回定例会 23年9月27日(火) 午後1時30分	大栄庁舎 第2・3会議室	○北栄町高等学校入学準備費給付金交付規則の制定について	承認	○町に対する訴えの提起 ○平成23年度半日保育士体験 ○平成23年度北栄町指導に役立つ町内めぐり ○第1回北栄町子どもの豊かな育ちと学びを支援する連絡会 ○10月保・幼・小・中同日公開参観日 ○平成23年9月北栄町議会定例会一般質問 ○教育委員会事務局臨時任用職員の任命 ○平成23年度教育委員視察研修 訴状の内容と対応方針の報告。 参加教職員の感想等を取りまとめ報告。 参加教職員の感想等を取りまとめ報告。 会議の内容等を報告。 開催日程の報告。 定例会における一般質問と答弁内容を確認。 6か月間任用者について6か月更新することを報告。 視察先及び日程等の決定事項について報告。
第12回定例会 23年10月27日(木) 午後1時30分	大栄庁舎 第2・3会議室	○教育委員会事務局職員の人事(出向)について ○北栄町教育委員会委員長の選挙について ⇒吉田委員長(再任) ○北栄町教育委員会委員長職務代理の指定について ⇒河本職務代理(再任) ○準要保護児童生徒の認定について ○区域外就学について ○校区外就学について ○区域外就学について ○町指定有形文化財の一部解除について	承認 選挙 指名決定 認定1名 認定1名 承認 承認 承認 承認	○中学校の「武道」の取り扱い ○教育委員会委員の任命(再任)同意 ○平成24年度以降の全国学力・学習状況調査 ○不登校児童生徒の状況 平成24年度の「武道」の取り扱いの協議。 11月14日任期満了となる磯江委員の再任について議会の同意を得たことを報告。 平成24年度以降の調査実施の方向性について協議。 不登校児童生徒の状況を報告し、対応を協議。
第13回定例会 23年11月29日(火) 午後3時30分	大栄庁舎 第2・3会議室	○区域外就学について ○区域外就学について ○校区外就学について ○北栄町教育行政評価委員(補充委員)の委嘱について	承認 承認 承認 承認	○平成24年度全国学力・学習状況調査 ○中学校保健体育「武道」の取り扱い ○後期幼・保・小・中学校同日公開参観日のまとめ ○平成23年12月北栄町議会定例会の日程等 ○町内小・中学校PTAからの陳情及び要望 ○学校支援ボランティア 平成24年度以降の調査実施の方向性について校長会での協議結果を報告し、再度検討。 「武道」の取り扱いについて校長・教科担当と協議をした結果を報告し、再度検討。 参観日の参加者数やアンケート結果について報告。 定例会の日程を報告。 各小・中学校PTAからの要望内容について報告。 県教委の考え方、県内の取り組み、北栄町の考え方を報告し、検討。
第14回定例会 23年12月22日(木) 午後1時30分	大栄農村環境 改善センター 会議室		○平成24年度全国学力・学習状況調査 ○少人数学級の考え方 ○学校支援ボランティア ○平成23年12月北栄町議会定例会の一般質問等 ○議会教育民生常任委員会と教育委員会・校長・園長との意見交換	平成24年度の実施方針と公表のあり方について協議、決 平成24年度の県基準を報告し、町内の取り扱いの検討状況を報告。 校長会での協議結果を踏まえた町の取り組みを協議、決定。 定例会における一般質問と答弁内容を確認。 意見交換会の概要を報告。

日時	場所	議案名	審議結果	報告・協議等の内容
第1回 24年1月31日(火) 午後1時30分	大栄庁舎 第2・3会議室	<ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度の北栄町立小学校及び中学校の学級編成基準について ○北栄町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の議会提案に係る意見を求めることについて ○北栄町北条民芸実習館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提案に係る意見を求めることについて ○北栄町北条民芸実習館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について ○準要保護児童生徒の認定替えについて 	承認 承認 (特になし) 承認 (特になし) 承認 (条件付き) 認定1件	<ul style="list-style-type: none"> ○平成23年度ふるさと北栄基金(子どもの教育・健全育成関係) <p>平成23年度の寄附金の状況を報告。</p>
第2回 24年2月23日(木) 午後1時30分	大栄庁舎 第4会議室	<ul style="list-style-type: none"> ○北栄町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の議会提案について意見を求めることについて ○北栄町中央公民館条例の一部を改正する条例の議会提案について意見を求めることについて ○指定管理者の指定の議会提案について意見を求めることについて ○指定管理者の指定の議会提案について意見を求めることについて ○区域外就学について ○区域外就学について ○校区外就学について ○校区外就学について ○区域外就学について ○区域外就学について 	承認 (意見なし) 承認 (意見なし) 自己評価 選定基準 自己評価 選定基準 承認 承認 承認 承認 承認	<ul style="list-style-type: none"> ○平成23年度教育行政内部評価 ○平成24年3月北栄町議会定例会の日程等 ○平成24年度教育委員会関係予算の概要 ○住民生活に光を注ぐ交付金事業 ○児童生徒表彰の内申 <p>教育行政に対する内部評価について、質疑・意見を協議。 定例会の日程を報告。 平成24年度事業・予算概要を説明。 平成24年度の具体的な事業を説明。 各小中学校から推薦のあった児童生徒の表彰を内申。</p>

○教育委員会の月別活動

	H23・1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
1日			子どもの豊かな育ちと学びを支援する連絡会	辞令交付式			
2日							
3日	北条町成人式		教育連絡会			東伯地区教育委員連絡協議会 同日公開参観日	すいか・長いも健康マラソン大会
4日		教育連絡会		教職員宣誓式			
5日				入園式(北条幼稚園)			教育連絡会
6日	始業式(大栄中)				教育連絡会	学事訪問(北条小・中)	
7日	始業式(大栄小・北条中)			始業式(小・中学校)			年長児訪問
8日			卒業式(北条中・大栄中)	入学式(北条小中・大栄小中)		教育連絡会	鳥取県市町村教育委員会研究協議会・小学校水泳交流会
9日							
10日							
11日	始業式(北条小)			教育連絡会			年長児訪問
12日					新任教職員指導に役立つ町内めぐり	あいさつ運動	}
13日					教育連絡会 学校事務共同実施連絡協議会	教育シンポジウム	
14日						幼保一元化施設安全祈願祭 起工式	
15日			第3回教育委員会臨時会	(財)竹歳敏夫奨学育英会監査会			
16日							
17日					第1回教育行政評価委員会		
18日			卒業式(北条小・大栄小)				
19日	教育連絡会			子ども読書週間—司書おすすめの本の展示			終業式(大栄中)
20日							
21日	第1回教育委員会定例会			第6回教育委員会定例会			終業式(北条中) 人権教育講演会
22日				PTA総会(小学校)		計画訪問(幼稚園)	終業式(小学校)
23日			第4回教育委員会臨時会	PTA総会(大栄中)			} 中学校県総体 東伯郡民体育大会
24日	第2回教育委員会定例会		卒園式(北条幼稚園) 終業式(小・中学校)				
25日				新任教職員指導に役立つ町内めぐり	学事訪問(大栄中)		年長児訪問
26日				PTA総会(幼稚園)			年長児訪問
27日							年長児訪問
28日	第4回教育行政評価委員会			PTA総会(北条中)	運動会(小学校)	第8回教育委員会定例会 計画訪問(大栄中)	中国地区教育委員研究大会 中部水泳大会
29日			第5回教育委員会定例会 (財)竹歳敏夫奨学育英会理事会				第9回教育委員会定例会・年長児訪問・ 教育懇話会・教職員半日保育士体験
30日					(財)竹歳敏夫奨学育英会理事会		
31日			辞令(退職)交付式		第7回教育委員会定例会 計画訪問(北条中)		

	8月	9月	10月	11月	12月	H24・1月	2月
1日				教育連絡会			
2日			北栄町町民運動会	北栄小学習発表会			教育連絡会
3日	教職員半日保育士体験			町美術展表彰式 図書館まつり(~13日)		北栄町成人式	(財)竹歳敏夫要学育英会理事・ 評議員合同会
4日	人権尊重社会を実現する鳥取 県研究集会		学事訪問(大栄中)	} 中学校文化祭	教育連絡会	教育連絡会	
5日			学校事務共同実施連絡協議会 教育連絡会				
6日		運動会(中学校)	大栄小学習発表会			始業式(小・中学校)	公民館まつり芸能発表会
7日	イカダレース大会	教育連絡会					
8日					第3回東伯郡就学指導委員会		
9日					教育懇話会役員会		
10日	子どもの豊かな育ちと学びを 支援する連絡会						
11日							
12日	教職員半日保育士体験					第2回教育行政評価委員会	
13日			鳥取県小学校陸上競技大会				
14日				教育委員辞令交付式 学事訪問(小学校)			
15日		第1回東伯郡就学指導委員会 中学校芸術鑑賞教室		第2回東伯郡就学指導委員会			
16日							
17日	教職員半日保育士体験			新入児童健康診断結果報告会(北 栄小)・中部中学校文化祭	幼稚園生活発表会		} 幼稚園作品展
18日	教職員半日保育士体験	運動会(幼稚園)	} 教育委員県外視察研修 滋賀県湖南市教育委員会 兵庫県猪名川市教育委員	巡回芸術公演(北栄小)			
19日	教職員半日保育士体験 鳥取県図書館大会(北栄町)					北栄町議会教育民生常任委員・ 学校意見交換会	
20日			新入児童就学時健康診断(大栄小)				
21日			同日公開参観日	計画訪問(北栄小・中)			第3回教育行政評価委員会
22日	第10回教育委員会定例会 教職員半日保育士体験		宝くじ文化公演	}	第14回教育委員会定例会 終業式(小・中学校)		
23日			あいさつ運動				第2回教育委員会定例会
24日	始業式(中学校)		新入児童就学時健康診断 (北栄小)				鳥取県就学指導委員会
25日				新入児童健康診断結果報告会 (大栄小)			
26日	始業式(小学校)		学事訪問(北栄中)				
27日	市町村教育委員研修会 生涯学習推進講演会	第11回教育委員会定例会	第12回教育委員会定例会 巡回芸術公演(大栄小)				
28日				計画訪問(大栄中)		公民館まつり作品展開会式	
29日		中部地区中学校駅伝大会 中部小学校陸上競技大会		第13回教育委員会定例会			
30日							
31日						第1回教育委員会定例会	